



# 令和2年度 事業計画書

福島県生活環境部



# 目 次

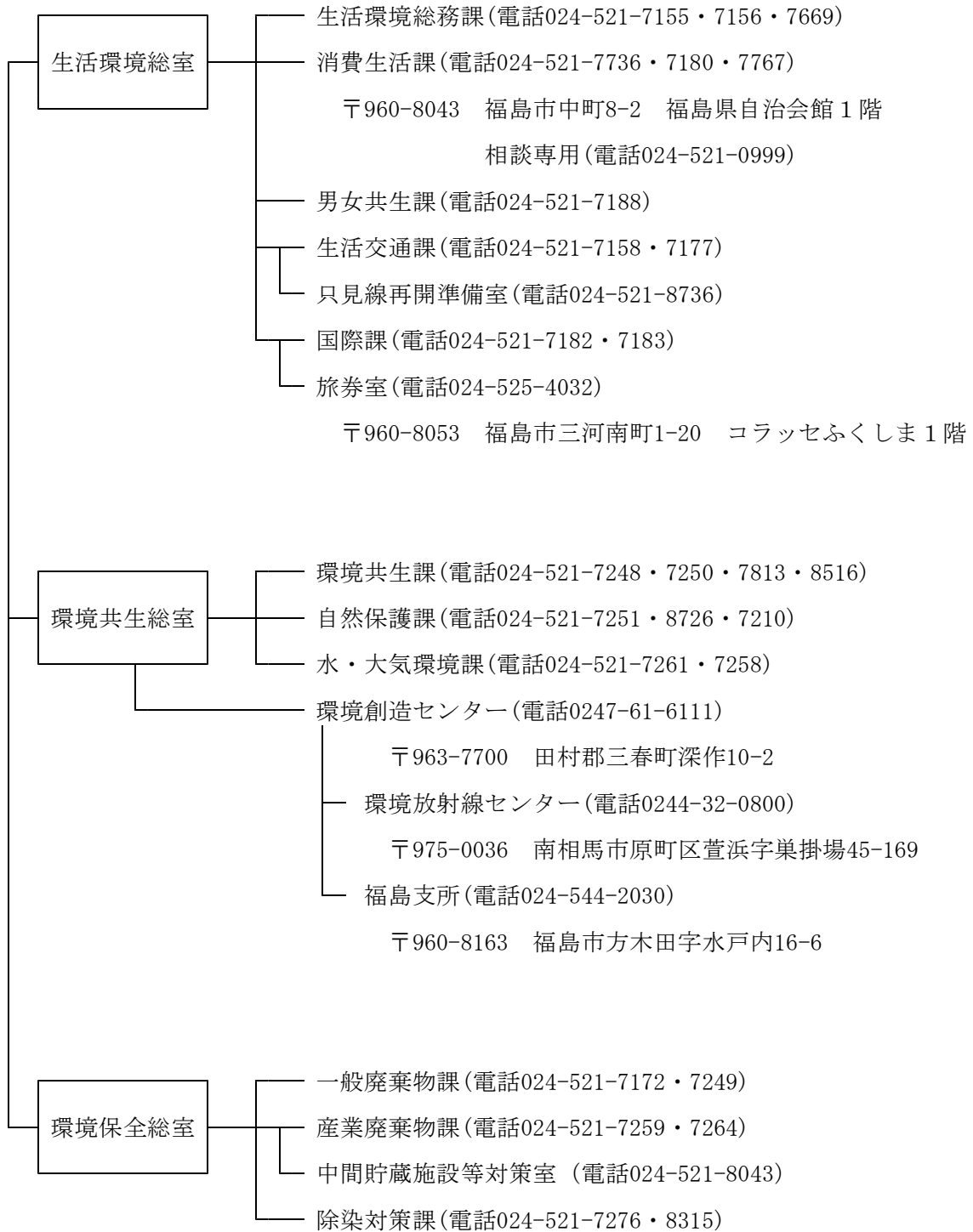
<b>第1章</b>	<b>生活環境部の組織</b>	1
第1	組織	2
第2	分掌事務	3
<b>第2章</b>	<b>生活環境部の基本方針と重点施策等</b>	5
第1	令和2年度基本方針	6
第2	令和2年度重点施策	7
第3	令和2年度重点事業等	13
第4	令和2年度産業廃棄物税充当事業	17
第5	中・長期計画	18
第6	令和2年度主要な大会・行事予定	26
<b>第3章</b>	<b>生活環境部予算の概要</b>	29
	令和2年度当初予算と前年度予算の比較	30
<b>第4章</b>	<b>各総室事業計画</b>	31
第1	生活環境総室	
1	事務分掌	32
2	事業計画	35
第2	環境共生総室	
1	事務分掌	57
2	事業計画	59
第3	環境保全総室	
1	事務分掌	80
2	事業計画	82
<b>第5章</b>	<b>資料</b>	91
第1	関係法令・所管条例等	92
第2	関係団体・出資団体	97
第3	附属機関等	101



# 第 1 章 生活環境部の組織

# 第1 組織

令和2年4月1日現在



## 第2 分掌事務

総室名	課(室)名	分 掌 事 務
生活環境総室	生活環境総務課	部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
		部内における人事、予算及び経理に関すること。
		環境基本法（平成5年法律第91号）の施行に関すること。
		環境創造センター及び消費生活センターに関すること（組織に係るものに限る。）。
		部内他総室の所掌に属しない事務に関すること。
	消費生活課	消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
		消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
		生活関連物資の確保に関すること。
		消費者安全法（平成21年法律第50号）第8条第1項各号に掲げる事務に関すること。
		消費生活センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
		生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
	男女共生課	男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		男女共生センターに関すること。
	生活交通課	生活交通体系に係る総合企画及び調整に関すること。
		生活路線バスの運行及び維持対策に関すること。
		交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
		交通安全運動の推進に関すること。
	只見線再開準備室	只見線（会津川口駅から只見駅までの間に限る。）の鉄道復旧に関すること。
		只見線の利活用に関すること。
	国際課	国際化施策の企画及び調整に関すること。
		国際交流事業の推進に関すること。
		海外移住に関すること。
	旅券室	海外渡航に関すること。

総室名	課(室)名	分 掌 事 務
環境共生総室	環境共生課	地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
		循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		環境保全活動の推進に関すること。
		環境影響評価に関すること。
		環境創造センターに関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
	自然保護課	自然環境の保護に関すること。
		自然環境に係る施設の整備、管理及び改善指導に関すること。
		国立公園、国定公園及び県立自然公園に関すること。
		野生生物の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
		景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。
	水・大気環境課	大気及び土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止並びにその指導に関すること。
		ダイオキシン類、フロン類等化学物質の対策に関すること。
		環境汚染の防止のために必要な監視及び測定に関すること。
公害に係る紛争、苦情等の処理に関すること。		
環境保全総室	一般廃棄物課	一般廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		浄化槽法(昭和58年法律第43号)の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
		容器包装リサイクルに関すること。
		家電リサイクルに関すること。
		平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年法律第110号。以下「放射性物質汚染対処特別措置法」という。)の施行に関すること(一般廃棄物に係るものに限る。)
	産業廃棄物課	産業廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の施行に関すること(特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。)
		自動車リサイクルに関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること(産業廃棄物に係るものに限る。)
	中間貯蔵施設等対策室	中間貯蔵施設に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
	除染対策課	除染対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		除染技術の評価及び研究に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること(放射性物質汚染対処特別措置法第2条第3項に規定する土壌等の除染等の措置に係るものに限る。)

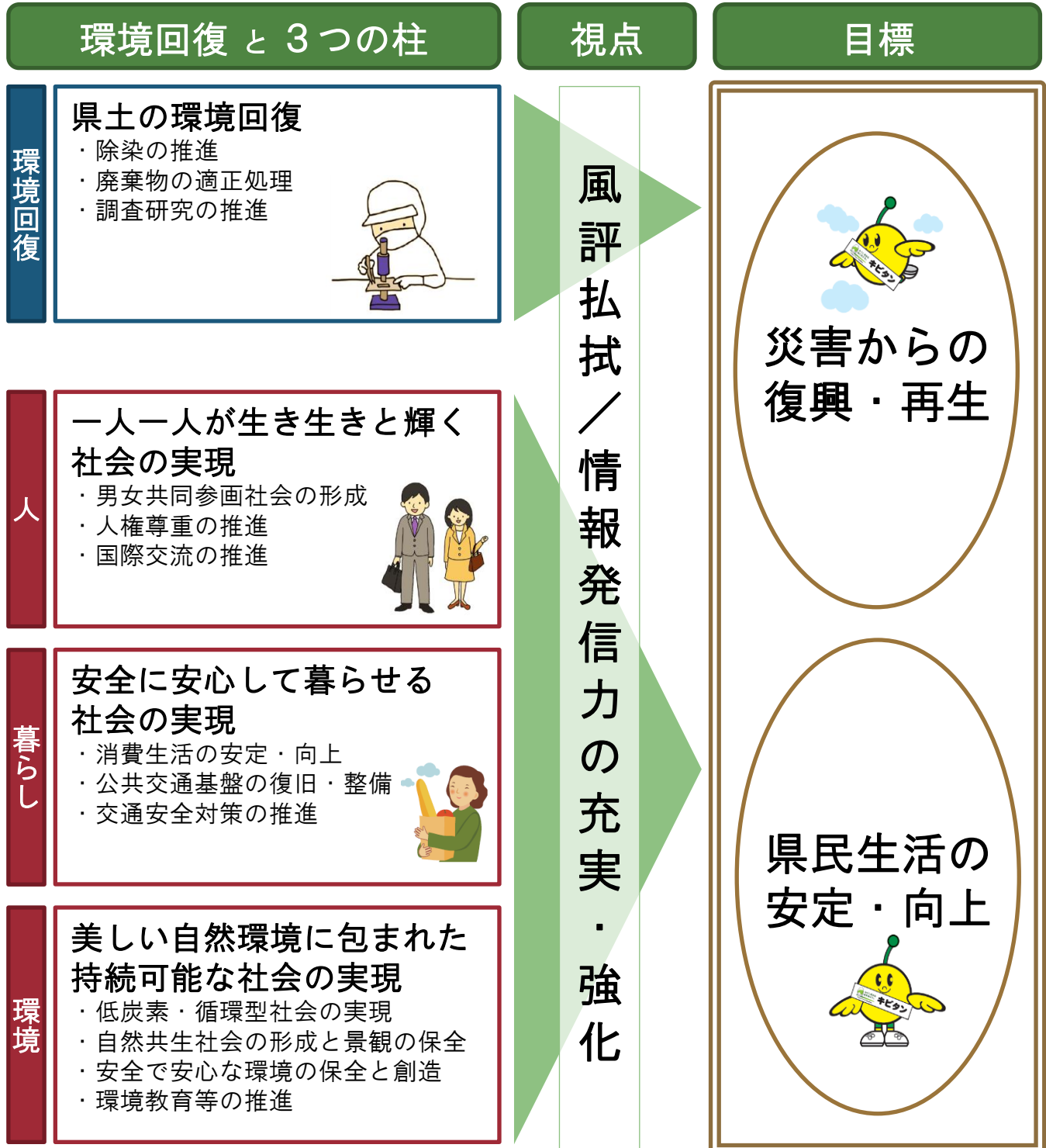


## 第2章

### 生活環境部の基本方針と重点施策等

## 第1 令和2年度基本方針

生活環境部は、東日本大震災を始めとする「災害からの復興・再生」に向け、環境回復に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、3つの柱を掲げて各種施策に部の総力を挙げて取り組んでいきます。施策の構築及び推進にあたっては、県民を始め多くの皆様が復興を実感できるよう、風評払拭、正確でわかりやすい情報発信に努めます。



## 第2 令和2年度重点施策

### 県土の環境回復

#### 1 除染の推進

(1) 除染については、除去土壌等の適正管理や搬出、搬出後の原状回復など、国や市町村と連携し、必要な取組を安全かつ着実に実施していきます。

(2) 中間貯蔵施設については、県、大熊・双葉両町、国とで締結した安全協定に基づき、安全・安心の確保に取り組むとともに、除去土壌等の輸送が安全・確実に実施されるよう、国・市町村等関係機関と協議を行います。また、引き続き国が行う地権者交渉を支援し、地権者の理解を促進するため、町駐在職員の配置を継続し、国・町との連携・調整を図ります。

#### 2 廃棄物の適正処理

(1) 災害廃棄物や放射性物質に汚染された廃棄物について、国・市町村・事業者と連携を図りながら適正な処理を進めます。

(2) 国の特定廃棄物埋立処分事業について、安全・安心の確保に取り組めます。

#### 3 調査研究の推進

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための拠点として整備した環境創造センターを中心に、IAEA、日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所と連携・協力して、本県の環境回復に関する調査研究や学習支援の充実、正確な情報発信に取り組めます。

#### ➤ 事業名【担当課室】（頁）

➤ 市町村除去土壌搬出等支援事業【除染対策課】（88）

➤ 県有施設等除去土壌搬出事業【除染対策課】（89）

➤ 除去土壌搬出等推進体制整備事業【除染対策課】（89）

➤ 中間貯蔵施設対策事業【中間貯蔵施設等対策室】（88）

➤ 災害廃棄物処理基金事業【一般廃棄物課】（82）

➤ 放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業【中間貯蔵施設等対策室】（87）

➤ 特定廃棄物埋立処分施設対策事業【中間貯蔵施設等対策室】（88）

➤ 環境創造センター（本館）管理運営事業【環境共生課】（64）

➤ 研究開発事業【環境共生課】（65）

➤ 環境創造センター（研究棟）管理運営事業【環境共生課】（66）

➤ 環境創造センター（交流棟）管理運営事業【環境共生課】（66）

➤ 環境創造センター附属施設管理運営事業【環境共生課】（68）

## 一人一人が生き生きと輝く社会の実現

### 1 男女共同参画社会の形成

性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、女性が活躍しやすい環境の整備を図るための取組や男女共生センターを拠点とした啓発・実践活動を進めます。

- 女性活躍促進事業【男女共生課】(41)
- 男女共生センター管理運営委託事業【男女共生課】(42)

### 2 人権尊重の推進

ともに生きる社会の実現に向け、人権への理解を深めるための各種啓発事業の実施、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発に取り組みます。

- ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業【男女共生課】(39)
- ふくしま型UD実践発信事業【男女共生課】(40)

### 3 国際交流の推進

- (1) 国際的な広い視野を持った人材の育成を図るとともに、県民、民間団体、市町村、国など多様な主体と連携しながら様々な国際交流・協力活動を促進します。
- (2) 多言語による相談窓口を運営するとともに、外国人住民のニーズの把握し、増加・多様化傾向にある外国人住民等が安心して生活できる環境づくりを進めます。
- (3) 震災及び原発事故の風評払拭・風化防止を図るため、海外や国際機関職員を対象とした復興PRや、在外県人会等とのネットワーク等を通じて、本県の正確な情報や魅力を世界に向けて発信します。

- 国際交流推進事業【国際課】(55)
- 多文化共生社会推進事業【国際課】(53)
- 外国出身県民の生活支援事業【国際課】(52)
- チャレンジふくしま世界への情報発信事業【国際課】(53)

## 安全に安心して暮らせる社会の実現

### 1 消費生活の安定・向上

- (1) 年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、若年者への消費者教育を推進し、自立した消費者の育成を図るほか、県及び市町村の相談体制等の強化や市町村の取組の支援など、消費者行政の充実を図ります。

- 消費者行政体制強化事業【消費生活課】(37)

- (2) 県民の食品に対する安全・安心を確保するため、市町村における自家消費野菜等の放射性物質検査機器の活用に必要な支援を行うとともに、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施し、消費者の理解を深めます。
- (3) 食と放射能に関して、自らの判断で食品の選択ができるよう、県外の消費者に県内の農林水産業関係者の取組を広く紹介するとともに、首都圏の消費者と県内の生産者との理解交流を図るなど風評払拭に資する取組を実施・支援します。

- 自家消費野菜等放射能検査事業【消費生活課】(38)
- 食の安全・安心推進事業【消費生活課】(38)
- チャレンジふくしま消費者風評対策事業【消費生活課】(38)

## 2 公共交通基盤の復旧・整備

- (1) 鉄道・バスなど県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備及び経営安定化を支援するほか、交流人口拡大のための二次交通の確保や地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者に対し支援を行います。
- (2) JR只見線については、JR東日本と締結した基本合意等に基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、早期全線復旧及び利活用促進に取り組みます。
- (3) 震災及び原発事故により被災した市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のため、福島県避難地域公共交通網形成計画をもとに、帰還住民が安心して日常生活を送ることができるよう、公共交通を維持・確保するため避難地域にバスを運行する事業者に対する支援を行います。

- ふくしま地域公共交通強化支援事業【生活交通課】(45)
- 生活路線バス運行維持のための補助(復興特例)【生活交通課】(46)
- 生活バス路線運行維持のための補助(通常)【生活交通課】(46)
- 市町村生活交通対策のための補助【生活交通課】(47)
- JR只見線復旧事業【只見線再開準備室】(49)
- JR只見線復旧推進事業【只見線再開準備室】(50)
- 「地方創生路線」只見線利活用プロジェクト【只見線再開準備室】(50)
- 被災地域生活交通支援事業【生活交通課】(47)
- 「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業【生活交通課】(48)

## 3 交通安全対策の推進

令和元年の交通事故死者61人のうち65歳以上の割合は59.0%と、依然として高齢者の死亡事故が多発していることから、高齢者を始めとする県民が安心して暮らせる交通社会を実現するため、関係機関・団体等と連携しながら交通安全対策に取り組みます。

- 交通安全関連事業【生活交通課】(48)

## 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

### 1 低炭素・循環型社会の実現

- (1) 「地球にやさしいふくしま」の実現に向けて、県民一人一人のライフスタイルの転換を促すため、推進組織である「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」の拡充を図り、県民の参加を促進する仕組みづくりに取り組みます。
- (2) 市町村・住民・民間事業者などが一体となった省エネルギーの取組を一層推進するため、地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村や省エネルギー対策に取り組む民間事業者を支援するとともに、「福島議定書」事業などにより、県民、事業者等の環境に配慮した主体的な活動の促進に取り組みます。
- (3) 持続的に発展可能な社会の実現のため、子どもたちの成長に応じて省資源・省エネルギー意識の向上を図るとともに、マイバッグやマイボトル等の取組を推進し、使い捨て容器の利用削減を通して環境への負荷を低減する賢いライフスタイルへの転換を促進します。
- (4) 災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光パネルや蓄電池などの設置経費を支援します。
- (5) 廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理を総合的に推進していくため、食品ロスの削減、再生利用等を推進する先進的な施設の整備等に対する支援、不法投棄や不適正処理の防止対策等に取り組みます。
- オールふくしまE C O推進プロジェクト【環境共生課・一般廃棄物課】(59・84)
  - 地域まるごと低炭素化推進事業【環境共生課】(60)
  - 地球温暖化対策事業【環境共生課】(59)
  - 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業【環境共生課】(61)
  - 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業【環境共生課】(61)
  - 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業【環境共生課】(60)
  - 食品ロス削減推進事業【一般廃棄物課】(84)
  - 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業【産業廃棄物課】(86)
  - 不法投棄防止総合対策事業【産業廃棄物課】(87)

## 2 自然共生社会の形成と景観の保全

- (1) 尾瀬や裏磐梯など優れた自然環境を有する県内の自然公園の保護と適正利用を促進するため、公園計画に基づき公園施設の整備を図るとともに、自然資源や地域資源の活用による更なる魅力の向上と創出に向けた取組「ふくしまグリーン復興」を環境省と連携して進めます。
- (2) 本県の豊かな生物多様性を保全し将来に引き継ぐため、野生動物の保護及び管理を進め、希少野生動植物等に関する生息・生育情報の収集に努めるほか、子ども達を対象にした自然環境学習に取り組めます。
- (3) 原発事故により、野生鳥獣の肉から国の規制値を超える放射性セシウムが検出されているため、モニタリング調査を継続して実施し、県民へ自家消費に対する注意喚起を行います。
- (4) 猪苗代湖の水環境保全のため窒素・りん除去型浄化槽の整備促進、流入水路への除じんスクリーンの設置、ヨシやヒシの刈り取り、清掃活動など県民と一体となった総合的な対策に取り組めます。
- (5) 景観法及び福島県景観条例の適切な運用により、本県の地域特性を生かした優れた景観の保全と継承を図ります。

- 国立公園等施設整備事業【自然保護課】(71)
- 自然公園利用環境整備事業【自然保護課】(71)
- スタートアップふくしま尾瀬事業【自然保護課】(70)
- ふくしまグリーン復興推進事業【自然保護課】(70)
- 野生動物環境被害対策推進事業【自然保護課】(73)
- 鳥獣被害対策強化事業【自然保護課】(74)
- 避難地域鳥獣被害対策事業【自然保護課】(74)
- ふくしま子ども自然環境学習推進事業【自然保護課】(70)
- 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業【自然保護課】(73)
- 猪苗代湖負荷低減対策事業【水・大気環境課】(79)
- 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業【水・大気環境課】(78)
- 景観形成総合対策事業【自然保護課】(75)

## 3 安全で安心な環境の保全と創造

- (1) ダイオキシソ類等の化学物質などから健康で安心して快適に暮らせる環境を守るため、引き続き大気や水質、土壌等の監視・調査を実施するとともに、事業者等に対する適切な指導を行います。
- (2) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の整備促進を図る市町村の取組を支援します。

- ダイオキシソ類発生源総合調査事業【水・大気環境課】(75)
- 浄化槽整備事業【一般廃棄物課】(83)

## 4 環境教育等の推進

- (1) 県民、民間団体、事業者などの各主体による環境保全・回復活動を支援するため、環境教育の推進に取り組むとともに、それぞれの主体が相互に連携・協働する機会の提供や情報発信に取り組みます。
  - 環境教育等促進事業【生活環境総務課】(35)
- (2) 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」において、本県の現状や放射線に関する正確な情報を発信するなど、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造する力を育むために必要な学習の支援に取り組みます。
  - 環境創造センター(交流棟)管理運営事業【環境共生課】(66)



### 第3 令和2年度重点事業等

## 令和2年度生活環境部重点施策に基づく事業一覧

### 環境回復と3つの柱

計 98,814,889千円

環境回復

#### 県土の環境回復

中間貯蔵施設対策事業	13,082千円	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	8,479千円
市町村除去土壌搬出等支援事業	90,882,068千円	環境創造センター(本館)管理運営事業	216,271千円
県有施設等除去土壌搬出事業	1,119,419千円	研究開発事業	342,660千円
除去土壌搬出等推進体制整備事業	24,860千円	環境創造センター(研究棟)管理運営事業	67,736千円
災害廃棄物処理基金事業	453,476千円	環境放射線センター校正事業	17,094千円
特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,401千円		

人

#### 一人一人が生き生きと輝く社会の実現

女性活躍促進事業	8,646千円	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	33,122千円
外国出身県民の生活支援事業	8,399千円	男女共生センター管理運営委託事業	226,854千円
多文化共生社会推進事業	11,029千円		

暮らし

#### 安全に安心して暮らせる社会の実現

ふくしま地域公共交通強化支援事業	46,305千円	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	153,859千円
鉄道駅移動円滑化施設整備事業	40,000千円	「地方創生路線」只見線活用プロジェクト	80,803千円
生活路線バス運行維持のための補助(通常)	129,227千円	JR只見線復旧推進事業	45,320千円
市町村生活交通対策のための補助	150,701千円	JR只見線復旧事業	1,724,515千円
被災地域生活交通支援事業	104,523千円	鉄道軌道輸送対策事業費補助事業	69,516千円
生活路線バス運行維持のための補助(復興特例)	155,080千円	野岩鉄道経営安定化補助事業	72,434千円
「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業	27,995千円	会津鉄道経営安定化補助事業	168,333千円
消費者行政体制強化事業	100,520千円	阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	39,641千円
食の安全・安心推進事業	24,611千円	交通安全関連事業	2,385千円
自家消費野菜等放射能検査事業	115,857千円		

環境

#### 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

ふくしまグリーン復興推進事業	55,865千円	未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	8,227千円
スタートアップふくしま尾瀬事業	55,600千円	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	138,955千円
地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	5,044千円	自然公園利用環境整備事業	4,949千円
オールふくしまECO推進プロジェクト	42,595千円	地球温暖化対策事業	7,920千円
避難地域鳥獣被害対策事業	125,122千円	食品ロス削減推進事業	7,385千円
野生動物環境被害対策推進事業	67,414千円	産業廃棄物抑制および再利用施設整備支援事業	56,790千円
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	8,386千円	不法投棄防止総合対策事業	87,803千円
環境創造センター(交流棟)管理運営事業	338,950千円	国立公園等施設整備事業	180,641千円
環境創造センター附属施設管理運営事業	41,162千円	景観形成総合対策事業	202千円
鳥獣被害対策強化事業	599,672千円	猪苗代湖負荷低減対策事業	20,260千円
ふくしま子ども自然環境学習推進事業	22,067千円	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	60,310千円
地域まるごと低炭素化推進事業	38,922千円	浄化槽整備事業	152,427千円

視点

風評払拭・情報発信力の充実・強化

目標

災害からの復興・再生

県民生活の安定・向上

## 【令和2年度重点事業：福島県総合計画「11の重点プロジェクト」を推進するための主要事業】

(単位：千円)

重点プロジェクト	区分	事業名	事業費	担当課室	頁	
人口減少・高齢化対策プロジェクト	(継続)	(「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業)	(27,995)	(生活交通課)	48	
		(被災地域生活交通支援事業)	(104,523)	(生活交通課)	47	
	新しい人の流れづくり	一部新規	ふくしまグリーン復興推進事業	55,865	自然保護課	70
		一部新規	スタートアップふくしま尾瀬事業	55,600	自然保護課	70
		(一部新規)	(「地方創生路線」只見線活用プロジェクト)	(80,803)	(只見線再開準備室)	50
	結婚・出産・子育て支援	一部新規	女性活躍促進事業	8,646	男女共生課	41
	暮らしやすい活力あるまちづくり	一部新規	ふくしま地域公共交通強化支援事業	46,305	生活交通課	45
		継続	鉄道駅移動円滑化施設整備事業	40,000	生活交通課	44
		継続	生活路線バス運行維持のための補助(通常)	129,227	生活交通課	46
		継続	市町村生活交通対策のための補助	150,701	生活交通課	47
		一部新規	外国出身県民の生活支援事業	8,399	国際課	52
		一部新規	多文化共生社会推進事業	11,029	国際課	53
		継続	地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	5,044	環境共生課	61
		新規	オールふくしまECO推進プロジェクト	42,595	環境共生課 一般廃棄物課	59 84
		(一部新規)	(地域まるごと低炭素化推進事業)	(38,922)	(環境共生課)	60
避難地域等復興加速化プロジェクト	継続	被災地域生活交通支援事業	104,523	生活交通課	47	
		生活路線バス運行維持のための補助(復興特例)	155,080	生活交通課	46	
		避難地域鳥獣被害対策事業	125,122	自然保護課	74	
	世界のモデルとなる復興・再生	継続	「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業	27,995	生活交通課	48
生活再建支援プロジェクト	住まいや安全・安心の確保	継続	消費者行政体制強化事業	100,520	消費生活課	37
環境回復プロジェクト	除染の推進	継続	野生動物環境被害対策推進事業	67,414	自然保護課	73
		継続	中間貯蔵施設対策事業	13,082	中間貯蔵施設等対策室	88
		継続	市町村除去土壌搬出等支援事業	90,882,068	除染対策課	88
		継続	県有施設等除去土壌搬出事業	1,119,419	除染対策課	89
		継続	除去土壌搬出等推進体制整備事業	24,860	除染対策課	89
	食品の安全確保	継続	食の安全・安心推進事業	24,611	消費生活課	38
		継続	自家消費野菜等放射能検査事業	115,857	消費生活課	38
		継続	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	8,386	自然保護課	73
	廃棄物等の処理	継続	災害廃棄物処理基金事業	453,476	一般廃棄物課	82
		継続	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,401	中間貯蔵施設等対策室	88
		継続	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	8,479	中間貯蔵施設等対策室	87

(単位：千円)

重点プロジェクト	区分	事業名	事業費	担当課室	頁	
環境回復プロジェクト	継続	環境創造センター（本館）管理運営事業	216,271	環境共生課	64	
	継続	研究開発事業	342,660	環境共生課	65	
	継続	環境創造センター（研究棟）管理運営事業	67,736	環境共生課	66	
	一部新規	環境創造センター（交流棟）管理運営事業	338,950	環境共生課	66	
	継続	環境創造センター附属施設管理運営事業	41,162	環境共生課	68	
	継続	環境放射線センター校正事業	17,094	環境共生課	68	
	一部新規	鳥獣被害対策強化事業	599,672	自然保護課	74	
子ども・若者育成プロジェクト	継続	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	22,067	自然保護課	70	
	(一部新規)	(女性活躍促進事業)	(8,646)	(男女共生課)	41	
	(継続)	(未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業)	(8,227)	(環境共生課)	61	
農林水産業再生プロジェクト	安全・安心を提供する取組	(継続)	(チャレンジふくしま消費者風評対策事業)	(153,859)	(消費生活課)	38
新産業創造プロジェクト	一部新規	地域まるごと低炭素化推進事業	38,922	環境共生課	60	
	継続	未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	8,227	環境共生課	61	
	継続	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	138,955	環境共生課	60	
風評・風化対策プロジェクト	継続	農林水産物をはじめとした県産品の販路回復・開拓	153,859	消費生活課	38	
	継続	自然公園利用環境整備事業	4,949	自然保護課	71	
	(一部新規)	(「地方創生路線」只見線活用プロジェクト)	(80,803)	(只見線再開準備室)	50	
	(一部新規)	(ふくしまグリーン復興推進事業)	(55,865)	(自然保護課)	70	
	(一部新規)	(スタートアップふくしま尾瀬事業)	(55,600)	(自然保護課)	70	
	一部新規	国内外への正確な情報発信	33,122	国際課	53	
	(一部新規)	(環境創造センター（交流棟）管理運営事業)	(338,950)	(環境共生課)	66	
復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	一部新規	「地方創生路線」只見線活用プロジェクト	80,803	只見線再開準備室	50	
	継続	J R只見線復旧推進事業	45,320	只見線再開準備室	50	
	継続	J R只見線復旧事業	1,724,515	只見線再開準備室	49	
	(継続)	(「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業)	(27,995)	(生活交通課)	48	
	(継続)	(被災地域生活交通支援事業)	(104,523)	(生活交通課)	47	

※ ( ) 書きは再掲

区分	事業数	事業費 (千円)
新規	1	42,595
一部新規	12	1,402,435
継続	31	96,216,958
計	44	97,661,988

## 【令和2年度生活環境部の重点施策に基づく主な事業：重点事業以外の主要事業】

(単位：千円)

重点施策	区分	事業名	事業費	担当課室	頁	
その他の 主要事業	一人一人が 生き生きと輝く 社会の実現	継続	男女共生センター管理運営委託事業	226,854	男女共生課	42
	安全に安心 して暮らせる 社会の実現	継続	鉄道軌道輸送対策事業費補助事業	69,516	生活交通課	44
		継続	野岩鉄道経営安定化補助事業	72,434	生活交通課	45
		継続	会津鉄道経営安定化補助事業	168,333	生活交通課	46
		継続	阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	39,641	生活交通課	45
		継続	交通安全関連事業	2,385	生活交通課	48
	美しい自然 環境に包ま れた持続可 能な社会の 実現	継続	地球温暖化対策事業	7,920	環境共生課	59
		継続	食品ロス削減推進事業	7,385	一般廃棄物課	84
		継続	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	56,790	産業廃棄物課	86
		継続	不法投棄防止総合対策事業	87,803	産業廃棄物課	87
		継続	国立公園等施設整備事業	180,641	自然保護課	71
		継続	景観形成総合対策事業	202	自然保護課	75
		継続	猪苗代湖負荷低減対策事業	20,260	水・大気環境課	79
		継続	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	60,310	水・大気環境課	78
	継続	浄化槽整備事業	152,427	一般廃棄物課	83	

## 第4 令和2年度産業廃棄物税充当事業

産業廃棄物税は、「循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他の適正な処理の促進に関する施策の実施に要する費用に充てるため(福島県産業廃棄物税条例第1条から抜粋)」課税するものです。

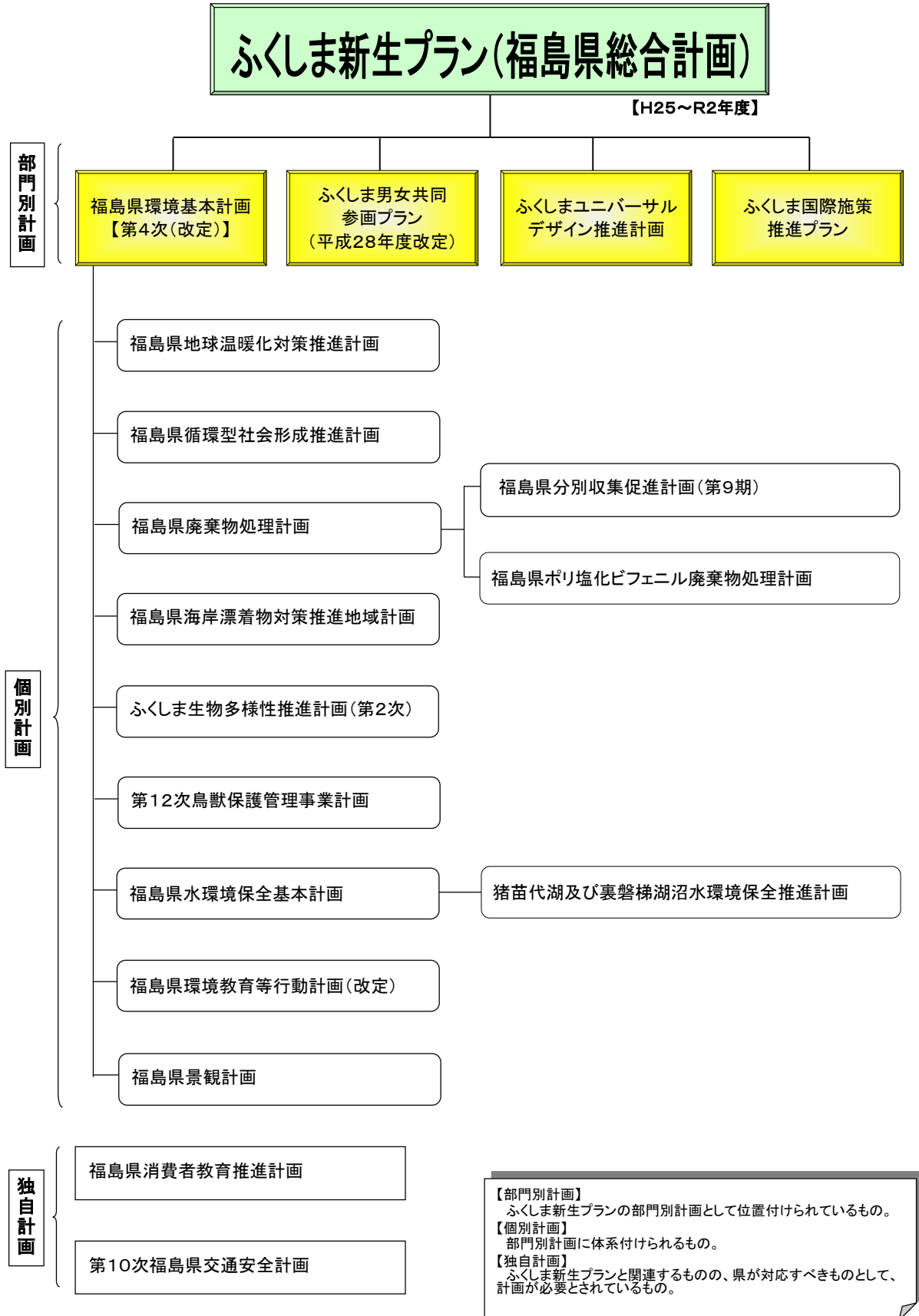
産業廃棄物税の税収を財源とする令和2年度の事業については、以下のとおりです。

単位:千円

No	目的・効果等	事業名	予算額 (充当額)	担当課
1	産業廃棄物の排出抑制	(1) 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	56,790	産業廃棄物課
		(2) ふくしまエコオフィス推進事業	4,521	環境共生課
		(3) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	1,942	環境共生課
		(4) 食品ロス削減推進計画策定事業	17,512	一般廃棄物課
		(5) オールふくしまECO推進プロジェクト	17,044	一般廃棄物課
		(6) 食品ロス削減推進事業	7,384	一般廃棄物課
		(7) 太陽光発電の直流電源直接利用によるめっき廃液処理システムの開発	983	産業創出課
	小計	106,176		
2	産業廃棄物の再生利用の促進	(8) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	18,593	環境共生課
		(9) 地球温暖化対策事業	7,258	環境共生課
		(10) 福島県内における資源回収量に係る実態調査	5,499	一般廃棄物課
		(11) セルロースナノファイバー複合材料の開発	2,159	産業創出課
		(12) 大吟醸酒粕給与豚肉の生産確立事業	800	農業振興課
		(13) 環境にやさしいモデル工事推進事業	20,500	技術管理課
		小計	54,809	
3	処理施設の周辺環境の安全確認など施設の整備促進	(14) ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	2,477	産業廃棄物課
		(15) ダイオキシン類発生源総合調査事業	19,279	水・大気環境課
		(16) 産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	4,733	水・大気環境課
		(17) 水環境調査指導費	3,122	水・大気環境課
	小計	29,611		
4	優良処理業者の育成	(18) 産業廃棄物処理業務研修会開催事業	6,292	産業廃棄物課
		(19) 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	2,234	産業廃棄物課
		小計	8,526	
5	処理施設に対する地域住民等の理解の推進	(20) 産業廃棄物最終処分場理解促進支援事業	2,045	産業廃棄物課
		(21) 環境教育等促進事業	2,521	生活環境総務課
		(22) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	3,148	環境共生課
		(23) ふくしま子ども自然環境学習推進事業	12,092	自然保護課
	小計	19,806		
6	産業廃棄物の適正処理の推進	(24) PCB廃棄物適正処理促進事業	93,985	産業廃棄物課
		(25) 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	24,198	産業廃棄物課
		(26) 産業廃棄物税交付事業	46,000	産業廃棄物課
		(27) 産業廃棄物税管理事業	321	産業廃棄物課
		(28) 不法投棄防止総合対策事業	143,767	産業廃棄物課
		(29) 不法投棄防止総合対策事業(燃料費)	2,937	災害対策課
		(30) 環境創造センター運営事業(調査・分析部環境調査課の運営費相当分)	46,150	環境共生課
		(31) 環境保全対策推進事業	887	環境共生課
		(32) 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	40,519	水・大気環境課
		(33) アスベスト飛散防止対策事業	2,634	水・大気環境課
		(34) 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	4,489	水・大気環境課
		(35) 海岸漂着物等地域対策推進事業	2,250	一般廃棄物課
		(36) 福島県災害廃棄物処理計画策定業務	1,823	一般廃棄物課
	小計	409,960		
36事業		合計	628,888	

# 第5 中・長期計画

生活環境部における福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画等の体系図  
(令和2年4月1日現在)



## ○ 福島県環境基本計画【第4次（改定）】

計画年度	H25～R2	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	福島県環境基本条例第10条		
内 容	<p>この計画は、福島県環境基本条例に基づく本県の環境保全に関する基本的な計画であり、また福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の環境保全に関する部門別計画でもあります。</p> <p>平成24年度、「Ⅰ 環境回復の推進」と、「Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の2本の柱立てとして再編・強化しました。また、除染等の進捗、中間貯蔵施設建設の受入など、本県の環境を巡る状況の変化等を踏まえ、平成28年度に改定しました。</p> <p>基本目標を「福島を想う全ての人々の力でつくろう～安心して暮らせて、自然と共生する“新生ふくしま”～」として、県民、事業者、行政など様々な方々の連携、さらには国内外の英知を結集して本県の環境回復に取り組み、震災前以上の美しく豊かな自然環境と共生する社会を創り上げることを目指していきます。</p>		

## ○ 福島県環境教育等行動計画（改定）

計画年度	H26～R2	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条		
内 容	<p>この計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条の規定に基づく行動計画として策定したものです。</p> <p>平成28年度の福島県環境基本計画（第4次）と福島県地球温暖化対策推進計画の改定や、福島県環境創造センターの全面開所を踏まえ、平成29年度に改定しました。</p> <p>持続可能な社会の実現と県土の環境回復を図るためには、県民、民間団体、事業者、行政など全ての主体が自ら、また、連携・協働して環境保全・回復活動に取り組んでいくことがますます重要になっており、そうした行動を広げるために環境教育等を推進することが必要であるため、本行動計画に基づき環境教育等の推進に取り組みます。</p>		

## ○ 福島県消費者教育推進計画

計画年度	H27～R2	担当課室	消費生活課
策定根拠	消費者教育の推進に関する法律第10条		
内 容	<p>この計画は、消費者教育の推進に関する法律第10条に基づき、国の基本方針を踏まえて策定したものです。平成30年7月に、国の基本方針の変更等を踏まえ、中間見直しを行いました。</p> <p>消費者が自ら考え自ら行動する自立した消費者となることを目的とし、消費者教育を総合的・一体的に行っていくため、本計画に基づき、国、市町村、関係団体等との連携・協働により、消費者教育を体系的・効果的に推進し、消費者が、安全に安心して、豊かな消費生活を営むことができる社会の実現を目指します。</p>		

## ○ ふくしま男女共同参画プラン（平成28年度改定）

計画年度	H25～R2	担当課室	男女共生課
策定根拠	男女共同参画基本法第14条		
内 容	<p>この計画は、すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、あらゆる分野に共に参画し、責任を担う社会を基本理念とした本県の男女共同参画社会の形成の推進を目的としています。</p> <p>この計画に基づき、行政、県民、事業者等と連携・協力しながら、基本理念を反映した本県の復興と男女共同参画社会の実現を図るための施策を展開していきます。</p>		

## ○ ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

計画年度	H25～R2	担当課室	男女共生課
内 容	<p>この計画は、すべての人が安全・安心・快適に暮らすことができる社会の実現に向け、「思いやりをシステム化」をキーワードに、ユニバーサルデザインの考え方をものづくりやまちづくりはもちろんのこと、制度やサービスなどのソフト面を含めたあらゆる分野に浸透させる「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及推進を図ることを目的に策定しています。</p> <p>この計画に基づき、県民、NPO、事業者、市町村等と連携・協力し、計画的・体系的な推進を図るとともに、特に復興における取組においては、ユニバーサルデザインの考え方を重視しようとするものです。</p>		

## ○ 第10次福島県交通安全計画

計画年度	H28～R2	担当課室	生活交通課
策定根拠	交通安全対策基本法第25条		
内 容	<p>平成28年度から令和2年度までの陸上交通の安全に関する県及び本県の区域を所管する指定行政機関等が実施する施策の大綱を定め、令和2年までの目標を設定して、県、市町村及び指定行政機関等が、交通安全に関する施策を積極的に実施しようとするものです。</p>		



## ○ ふくしま国際施策推進プラン

計画年度	H25～R2	担当課室	国際課
内 容	<p>このプランでは、「人や地域とともに、世界に輝く『新生ふくしま』の実現」という基本目標の下、2つの目指すべき国際化の姿と4つの基本戦略（①地球市民の育成と多文化共生社会の推進、②世界とふくしまをつなぐネットワークと情報発信の強化、③多様な国、地域との国際交流の推進、④ふくしまブランドの再発信と新機軸の展開）を定め、総合的な施策を推進することとしています。</p>		

## ○ 福島県地球温暖化対策推進計画

計画年度	H25～R2	担当課室	環境共生課
策定根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条		
内 容	<p>この計画は、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するため、平成24年度に策定（平成28年度に改定）したものです。</p> <p>この計画では、「県民の総意と参加による環境と経済が調和した総合的な地球温暖化対策の推進」を基本目標とし、「県民総ぐるみの地球温暖化対策の展開」、「復興と共に進める地球温暖化対策」及び「県の特徴を活用した効果的な地球温暖化対策」を基本姿勢として地球温暖化対策の推進を図ります。</p> <p>この計画では、基準年（2013年度）と比較し、2020年度に25%、また、2030年度に45%の温室効果ガス排出を削減することを目指しています。</p> <p>また、「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成28年度改定）により、県も一事業者として環境負荷の低減、地球温暖化の防止など環境保全に関する取組を推進します。</p>		

## ○ 福島県循環型社会形成推進計画

計画年度	H27～R2	担当課室	環境共生課
策定根拠	福島県循環型社会形成に関する条例第10条		
内 容	<p>この計画では、「福島県が目指す循環型社会」として、①多様な自然環境が保全された社会の実現、②地域循環システムが形成された社会の実現、③賢いライフスタイルの確立による環境に負荷をかけない社会の実現の3つのビジョンを掲げ、県民、民間団体、事業者及び行政の役割を明示するとともに、各主体が連携しながら県民総参加で推進していくこととしています。</p>		

## ○ ふくしま生物多様性推進計画（第2次）

計画年度	H25～R2	担当課室	自然保護課
策定根拠	生物多様性基本法第13条		
内 容	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標や施策などを定めた計画で、平成22年度に策定（平成25年度に改定）し、令和2年度を目標年度としています。この計画に基づいて、本県の豊かな生物多様性を将来に引き継いでいくための各種施策を総合的に推進していくこととしています。		

## ○ 第12次鳥獣保護管理事業計画

計画年度	H29～R3	担当課室	自然保護課
策定根拠	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条		
内 容	鳥獣の保護管理に関して知事が定める計画で、平成28年度に策定し、平成29年度から令和3年度までの5か年を計画期間としています。この計画に基づいて、鳥獣保護区の指定や、愛鳥モデル校の指定、第二種特定鳥獣管理計画の策定などを行い、野生鳥獣の保護管理を通じた自然と人との共生を推進することとしています。		

## ○ 福島県景観計画

計画年度	H21～	担当課室	自然保護課
策定根拠	福島県景観条例第6条		
内 容	<p>景観法に基づく計画で、計画の対象区域は、建築物や工作物の新設の際に、景観に関する届出制度を運用している市町村を除く区域としており、平成31年4月1日現在、49市町村を対象としています。計画には、良好な景観形成のための色彩や形態などに関する基準を盛り込んでおり、この基準に基づき、届出を受けた際は審査することになります。</p> <p>また、本県を代表する自然景観である磐梯山・猪苗代湖周辺については、景観形成重点地域とし、他地域よりも小規模な建築物等も届出の対象にしています。</p>		

## ○福島県水環境保全基本計画

計画年度	H25～R2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県生活環境保全等に関する条例第5条		
内 容	<p>この計画は、県内の水環境を将来にわたって、より安全で快適で豊かなものにしていくため、水質や水量などの水、水辺地や生物多様性などの水を取巻く環境を包括的にとらえ、本県の水環境保全の基本方針等を定めたものであり、東日本大震災後の情勢を踏まえ、県内水環境の安全・安心を確保していくため、平成24年度に計画の改定を行いました。</p> <p>この計画に基づいて、県内各地域の特性を生かしながら、県民、事業者、民間団体及び行政などのそれぞれが自発的かつ連携、協力して県内水環境の保全・回復に取り組むこととしています。</p>		

## ○ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画

計画年度	H25～R2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例第7条		
内 容	<p>水質の悪化が懸念されている猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持することはもとより、水辺地の生態系の維持や流域の水循環などを総合的に捉え、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全に関する基本方針を定めたものであり、東日本大震災後の情勢を踏まえ、猪苗代湖・裏磐梯湖沼の水環境の安全・安心を確保していくため、平成24年度に計画の改定を行いました。</p> <p>計画の水環境保全目標である「次代に残そう紺碧の猪苗代湖、清らかな青い湖 裏磐梯」の達成に向けて、放射性物質による環境汚染からの回復と猪苗代湖の水質日本一復活のための施策を推進していくこととしています。</p>		

## ○ 福島県廃棄物処理計画

計画年度	H27～R2	担当課室	一般廃棄物課、産業廃棄物課
策定根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5		
内 容	<p>廃棄物の排出の抑制、再生利用等による減量及び適正処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために平成26年度に策定したもので、廃棄物の減量やその適正な処理に関する基本的事項、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項等を定めています。</p>		

## ○ 福島県分別収集促進計画（第9期）

計画年度	R 2～R 6	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第9条		
内 容	一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目的として、令和元年度に第9期計画を策定したもので、市町村が策定した分別収集計画の数値を基に、本県の分別収集量を掲出するとともに、分別収集促進に関する事項を定めています。		

## ○ 福島県海岸漂着物対策推進地域計画

計画年度	R 2～	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律第14条		
内 容	海岸の良好な景観・環境の保全を図ることを目的として、令和元年5月に策定したもので、県内における海岸ごみの現状や課題、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその対策等を定めています。		

## ○ 福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画

計画年度	H 1 8～R 8	担当課室	産業廃棄物課
策定根拠	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第7条		
内 容	県内のポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図るために平成18年度に策定(平成30年度改定)したもので、県内の同廃棄物の処分、保管等の状況、計画及び目標、計画実現に向けた取組等を定めています。		



## 第6 令和2年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※ ()内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
4月	春の全国交通安全運動 (4/6～4/15)		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日 (4/10予定)		生活交通課
	みどりの月間 (4/15～5/14)		自然保護課
	春の全国交通安全運動パレード (未定)	福島市	生活交通課
	猪苗代湖クリーンアクション2020 vol. 1 (未定)	猪苗代町	水・大気環境課
	A V出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間		男女共生課
5月	愛鳥週間 (5/10～5/16)		自然保護課
	ごみゼロの日 (5/30)		一般廃棄物課
	ごみ減量・リサイクル推進週間 (5/30～6/5)		一般廃棄物課
	海ごみゼロウィーク (5/30～6/8前後)		一般廃棄物課
	地球にやさしい”ふくしま”県民会議 (未定)	福島市	環境共生課
	消費者月間		消費生活課
	自転車安全利用強化月間 (自転車月間)		生活交通課
	クールビズ (5月～10月)		環境共生課
6月	環境の日 (6/5)		環境共生課
	男女共同参画週間 (6/23～6/29)		男女共生課
	尾瀬ゴミ持ち帰り運動 (上旬)	尾瀬国立公園	自然保護課
	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰表彰式 (未定)		環境共生課
	猪苗代湖クリーンアクション2020 vol. 2 (未定)	郡山市	水・大気環境課
	シートベルト着用強化月間		生活交通課
	環境月間		環境共生課
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業 (6月上旬～10月中旬)	尾瀬国立公園	自然保護課
	不法投棄防止強調月間 (6月、9月)		産業廃棄物課
7月	クールアースデー (7/7)		環境共生課
	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 (7/16～7/25)		生活交通課
	環境創造センター開所記念日イベント (下旬)	環境創造センター	環境共生課
	エコ七夕 (未定)		環境共生課
	クールシェア (7月～9月)		環境共生課
8月	ふくしま尾瀬檜枝岐マウンテンフェス2020 (未定)	檜枝岐村	自然保護課
9月	尾瀬サミット2020 (9/1・9/2)	群馬県片品村 (尾瀬国立公園)	自然保護課
	秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30)		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日 (9/30予定)		生活交通課
	J E Tプログラム新規招致者来日 (中旬)		国際課
	国際機関職員キーパーソン福島県視察 (未定)		国際課
	磐梯朝日国立公園指定70周年記念事業関連行事 (未定)	磐梯朝日国立公園	自然保護課
	不法投棄防止強調月間 (6月、9月)		産業廃棄物課

月	大会等名称 ※（）内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
10月	浄化槽の日（10/1）		一般廃棄物課
	食品ロス削減の日（10/30）		一般廃棄物課 消費生活課
	交通安全県民大会（未定）		生活交通課
	マイバッグ推進デーキャンペーン（未定）		環境共生課
	猪苗代湖クリーンアクション2020 vol. 3（未定）	猪苗代町	水・大気環境課
	食品ロス削減月間		一般廃棄物課 消費生活課
	全国・自然歩道を歩こう月間		自然保護課
	3R推進月間		一般廃棄物課
うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間		一般廃棄物課	
11月	女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）		男女共生課
	犯罪被害者週間（11/25～12/1）		男女共生課
	PM4（ピ・エム・フォー）ライトオン運動（11月～2月）		生活交通課
	ウォームビズ（11月～12月）		環境共生課
	消費者教育強化月間		消費生活課
12月	第72回人権週間（12/4～12/10）		男女共生課
	北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12/10～12/16）		男女共生課
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動（12/10～1/7）		生活交通課
	多重債務者相談強化キャンペーン		消費生活課
	地球温暖化防止月間		環境共生課
	ウォームシェア（12月～2月）		環境共生課
2月	省エネルギー月間		環境共生課
	「福島議定書」事業表彰式（未定）	福島市	環境共生課
毎月	交通事故ゼロ・歩行者優先の日（1日）		生活交通課
	シルバー交通安全の日（15日）		生活交通課
	踏切事故防止の日（23日）		生活交通課
	交通安全話し合いの日（第3日曜日）		生活交通課
	省エネルギーの日（1日）		環境共生課
	マイバッグ推進デー（8日、9日）		環境共生課





## 第3章 生活環境部予算の概要

## 令和2年度当初予算と前年度予算の比較

### 【総額】

(単位:千円)

	年 度	当初予算額	当初予算額 対前年度比	うち一般財源
合 計	令和2年度	112,910,133	66.5%	6,416,062
	令和元年度	169,703,577		6,550,148
県 全 体	令和2年度	1,441,836,087	98.7%	
	令和元年度	1,460,327,537		

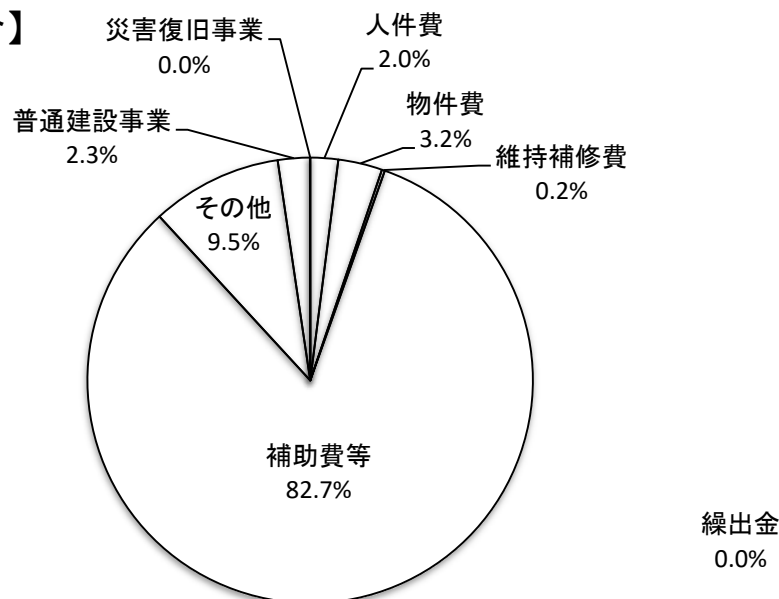
生活環境部／県全体	令和2年度		7.8%
	令和元年度		11.6%

### 【性質別内訳】

(単位:千円)

性質別区分	R2当初	R1当初	対前年度比
義務的経費	2,282,490	2,206,778	103.4%
人件費	2,282,490	2,206,778	103.4%
一般的経費	107,991,500	164,837,085	65.5%
物件費	3,623,555	4,732,769	76.6%
維持補修費	229,540	21,490	1068.1%
補助費等	93,410,530	110,225,983	84.7%
その他	10,727,875	49,856,843	21.5%
投資的経費	2,636,143	2,581,814	102.1%
普通建設事業	2,627,143	2,572,814	102.1%
災害復旧事業	9,000	9,000	100.0%
繰出金	0	77,900	0.0%
計	112,910,133	169,703,577	66.5%

### 【割合】



## 第4章 各総室事業計画

### ※予算財源

【環境】	: 環境保全基金
【森林税】	: 森林環境税基金
【産廃税】	: 産業廃棄物税基金
【消費】	: 消費者行政活性化基金
【温暖化】	: 地球温暖化対策等推進基金
【健康】	: 県民健康管理基金（健康管理勘定）
【除染】	: 県民健康管理基金（除染対策勘定）
【復興】	: 原子力災害等復興基金
【廃棄物】	: 東日本大震災災害廃棄物処理基金
【只見線】	: 只見線復旧復興基金
【電源】	: 電源立地地域対策交付金
【東北観光】	: 東北観光復興対策交付金
【地域振興】	: 福島県特定原子力施設地域振興交付金
【被災者】	: 被災者支援総合交付金
【加速化】	: 福島再生加速化交付金
【地方創生】	: 地方創生推進交付金

## 第1 生活環境総室

### 1 事務分掌

#### 【生活環境総務課】

- (1) 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 部の組織及び定数に関すること。
- (3) 部内の人事に関すること。
- (4) 部内の県議会関係事務に関すること。
- (5) 部内の政府予算対策に関すること。
- (6) 部内の重点事業に関すること。
- (7) 部内の事業評価に関すること。
- (8) 部内の陳情、要望への対応に関すること。
- (9) 部内の公共事業の執行計画に関すること。
- (10) 部内の事務の広報に関すること。
- (11) 部内の叙位、叙勲、褒章及び表彰に関すること。
- (12) 部内の公務災害及び事故等の処理に関すること。
- (13) 部内の予算及び経理に関すること。
- (14) 部内の財産の取得及び処分並びに管理に関すること。
- (15) 部内の物品の購入及び管理に関すること。
- (16) 環境基本条例に関すること。
- (17) 環境基本計画に関すること。
- (18) 環境審議会に関すること。
- (19) 環境白書に関すること。
- (20) 環境教育・学習の推進に関すること。
- (21) 防犯に関すること。
- (22) その他庶務一般に関すること。

#### 【消費生活課】

- (1) 消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
- (3) 生活関連物資の確保に関すること。
- (4) 消費生活に関する相談に関すること。
- (5) 消費者教育の推進に関すること。

- (6) 消費生活に関する情報の提供に関すること。
- (7) 消費生活に係る検査等に関すること。
- (8) 事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情の処理に関すること。
- (9) 消費生活センターの施設及び附属設備の利用に関すること。
- (10) 生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
- (11) 自家消費野菜等の放射能検査に関すること。
- (12) 食品と放射能に関する情報の普及・啓発に関すること。
- (13) 消費者風評対策に関すること。

**【男女共生課】**

- (1) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に係る条例に関すること。
- (3) ふくしま男女共同参画プランに関すること。
- (4) 男女共生センターに関すること。
- (5) 人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (6) 人権啓発活動地方委託事業に関すること。
- (7) ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (8) ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に関すること。

**【生活交通課】**

- (1) 生活交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 第三セクター鉄道の運営対策に関すること。
- (3) 鉄道の輸送力強化に関すること。
- (4) 地方生活バス路線の維持対策に関すること。
- (5) バス・鉄道の利用促進に関すること。
- (6) 交通バリアフリーに関すること。
- (7) 運輸事業振興助成事業に関すること。
- (8) 避難市町村における地域公共交通ネットワークの構築に関すること。
- (9) 交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
- (10) 交通安全の推進に関すること。
- (11) 交通安全関係団体の指導育成に関すること。
- (12) 交通遺児対策に関すること。
- (13) 自動車運転代行業の指導・監督に関すること。

**【只見線再開準備室】**

- (1) 只見線（会津川口駅から只見駅までの間に限る）の鉄道復旧に関する事。
- (2) 只見線の利活用促進に関する事。
- (3) 鉄道復旧後の体制整備に関する事。

**【国際課】**

- (1) ふくしま国際施策推進プランの推進に関する事。
- (2) 地球市民の育成に関する事。
- (3) 多文化共生社会の推進に関する事。
- (4) 地域間交流等、国際交流の推進に関する事。
- (5) 国際交流員（英語圏、中国）に関する事。
- (6) 在外県人会及び移住事務に関する事。
- (7) 留学生交流に関する事。
- (8) 語学指導等を行う外国青年招致事業に関する事。
- (9) 海外への情報発信に関する事。
- (10) 国際会議等の誘致推進に関する事。
- (11) 国際協力の推進に関する事。
- (12) 外国賓客等の儀礼接遇に関する事。
- (13) 英語・中国語の翻訳・通訳に関する事。
- (14) 国際交流、協力団体等との調整に関する事。
- (15) 公益財団法人福島県国際交流協会に関する事。
- (16) 一般財団法人自治体国際化協会に関する事。
- (17) 公益財団法人日本国際連合協会に関する事。
- (18) 独立行政法人国際協力機構との連絡調整に関する事。

**【旅券室】**

海外渡航に関する事。

## 2 事業計画

### 1 環境保全対策（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
【環境】 環境保全対策事務経費	1,957 (繰入 574)	1 福島県環境審議会の開催 2 福島県環境白書の作成 3 環境アドバイザー等派遣事業

### 2 環境教育の推進（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①【環境】 せせらぎスクール 推進事業	1,299 (繰入 1,268)	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の指導者養成等を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 1 せせらぎスクール指導者養成講座の開催（3回） 2 せせらぎスクール教材の提供
②【産廃税】 環境教育等促進事業	2,521 (繰入 2,521)	持続可能な社会の実現を目指し、環境問題に関する理解を深めるため、環境教育等を促進する事業を実施する。 1 環境教育副読本の作成 2 体験の機会の際の認定・環境教育サポート団体の登録
合 計	3,820 (繰入 3,789)	

### 3 県民生活企画（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①（新） 防犯ボランティア 活動支援事業	136	防犯ボランティア団体交流会等を実施し、地域の防犯ボランティア団体等の活動の活性化を図り、地域の防犯力の底上げにつなげる。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②くらしと環境の県民講座	—	県民等からの依頼に基づき、県職員が集会や職場などに出向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、温暖化防止、猪苗代湖、産業廃棄物などに関する当部関連の施策や事業についての講演や意見交換を行う。
合 計	136	

#### 4 消費者保護対策（消費生活課）

##### (1) 消費者行政の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①消費者行政事務経費	2,381 (諸収 100)	1 消費生活審議会等の運営（条例に基づく訴訟資金の貸付を含む） 2 法令に基づく立入検査 特定商取引法、景品表示法、割賦販売法 等 3 学校消費者教育推進資料の作成 4 消費生活協同組合に対する指導 5 金融広報の推進 6 消費生活センターの運営経費
②消費生活苦情処理体制整備事業	24,322 (諸収 63)	消費生活相談員の配置（8名） （※消費者行政体制強化事業とあわせて11名）
合 計	26,703 (諸収 163)	

##### (2) 消費者保護の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
消費生活取引適正化事業	2,518 (国庫 1,256) (諸収 6)	1 不当取引専門指導員の設置（1名） 2 県消費生活条例に基づく不当な取引行為にかかる業者指導 3 特定商取引に関する法律及び割賦販売法による業者の指導監督



事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		4 不当景品類及び不当表示防止法に基づく業者提供景品と表示の適正化による公正な競争の維持・促進

### (3) 消費者行政体制の強化

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 【消費】 消費者行政体制強化 事業	100,520 (国庫 38,058) (繰入 46,161) (諸収 529)	<p>年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、各世代の消費者被害の特性に応じた教育・啓発事業を推進し、自立した消費者の育成に努める。また、消費者行政の機能強化を図る市町村に対し、財政的・技術的支援を行う。</p> <p>1 消費者行政機能強化事業</p> <p>(1) 消費生活相談員の配置（3名）</p> <p>(2) 食品安全相談員の配置（1名）</p> <p>(3) 消費生活相談窓口機能強化事業 消費生活センター、地方振興局（県中・県南・会津） へ定期的に法律専門家等を配置</p> <p>(4) 休日無料法律相談・消費生活相談の実施（月1回）</p> <p>(5) 相談員レベルアップ等経費</p> <p>(6) 相談電話設備管理経費</p> <p>2 消費者教育事業</p> <p>(1) 消費者教育教材「社会への扉」の活用促進</p> <p>(2) LINE（公式アカウント）による情報発信</p> <p>(3) 中学生向け啓発パンフレットの作成・配布</p> <p>(4) 教員向け出前講座</p> <p>(5) 小学校教員等に向けての消費者教育に関する情報提供</p> <p>(6) 出前講座</p> <p>(7) 消費生活情報誌（くらしの情報）の作成・配布</p> <p>(8) （新）食品ロス削減に関する研修会</p> <p>(9) （新）消費者教育推進計画の策定</p> <p>3 市町村体制強化支援事業</p> <p>(1) 県内市町村消費生活センターとの連携強化</p> <p>(2) 市町村における消費生活相談員配置のための働きかけ強化</p> <p>(3) 方部別市町村消費者相談窓口強化担当者研修</p> <p>(4) 市町村への財政的支援（消費者行政推進交付金、消費者行政活性化交付金、消費者行政強化交付金）</p>

## (4) 消費者行政活性化基金積立事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
基金運用益積立	28 (財収 28)	積み立てを行った基金について、資金運用により発生する利子を基金に積み立てる。

## 5 食の安全・安心の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 食の安全・安心推進 事業	24,611 (国庫 24,611)	放射能や食品等の安全性について、消費者の関心が高まっていることから、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を行う。

## 6 食品等の安全・安心の確保（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 【健康】【除染】 自家消費野菜等放射 能検査事業	115,857 (国庫 61,427) (繰入 54,425) (諸収 5)	市町村に配備した放射性物質検査機器の活用にあたり、専門的な知識を持つ者による検査所の巡回訪問や研修会開催、検査員の人件費等の補助など必要な支援を実施する。

## 7 消費者風評対策（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 チャレンジふくしま 消費者風評対策事業	153,859 (国庫 153,859)	1 消費者と生産者等の理解・交流促進事業 (1) 首都圏等消費者交流事業 (2) 「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 2 市町村支援事業

## 8 消費者生活協同組合の育成（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
貸付事業	28,000 (諸収 28,000)	消費生活協同組合に対する経営安定資金の貸付 経営安定資金 28,000千円 (1) 預託制度による貸付総枠 140,000千円 (2) 預託利率 0% (3) 貸付利率 1.7%

## 9 人権尊重の推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①「人権への気づき」 推進事業	1,612 (国庫 1,597)	広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、啓発事業を実施する。 1 「人権への“気づき”」キャンペーン事業 地元スポーツ組織と連携協力し、広く県民に対して人権啓発活動を行う。
②地域人権啓発活動 活性化事業	9,694 (国庫 9,694)	1 人権啓発活動市町村委託事業 地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託する。 2 人権の花運動 児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種等を配布する。
合 計	11,306 (国庫 11,291)	

## 10 ユニバーサルデザインの推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	1,386 (国庫 1,373)	障がいについて学び、理解し、思いやりをもった行動の実践につながるセミナーを開催することにより、広く県民に対して心のユニバーサルデザインについての理解促進を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②ふくしま型UD実践発信事業	441	<p>1 ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 多様な実務の立場から委員を構成する本会議を開催し、活動状況の報告や情報・意見の交換を通して、より実践的な施策に反映させる。</p> <p>2 ふくしま型UD実践発信事業 関連イベントに出展することにより、より広く一般にユニバーサルデザインに関する知識と理解を深め、普及を図る。</p>
③ふくしま「もっと！ユニバーサルデザイン」推進事業	—	「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UDマーキングリストの活用」「NPO等との連携強化」により、県民と県との双方向的普及啓発活動を展開する。
合 計	1,827 (国庫 1,373)	

### 1.1 男女共同参画の推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①男女共同参画推進 条例・プラン推進 事業	556 (国庫 214)	<p>「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のための事業を実施する。</p> <p>1 男女共同参画推進員設置事業 男女共同参画推進員を設置し、県の男女共同参画に関する施策等に対する県民からの意見申し出に対する調査等を行う。</p> <p>2 男女共同参画推進アドバイザー派遣事業 県内小・中・高校や企業等において男女共同参画に関する授業や研修会を行う際に、専門知識や自らの実践経験を有する外部講師を派遣することにより学校や企業等の男女共同参画推進に関する取組を支援し、また、受講者等の意識の向上を図る。</p> <p>3 次世代スクールプロジェクト事業 男女共同参画を推進していくためには年少期における啓発が重要であることから、県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さを考えるための連携授業を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②人権男女共生事務経費	729	福島県男女共同参画審議会の開催等
③《重点》 女性活躍促進事業	8,646 (国庫 4,744)	<p>1 キラっ人さん活躍促進事業 女性管理職候補者、ふくしま女性活躍応援会議構成団体の長や市町村長等を対象に、女性の人材育成やスキルアップの重要性等について考えるトークイベントや女性活躍・働き方改革等をテーマとした講演会を開催する。また、子育て中の男性とその子どもを対象とした料理教室を開催するなど、男性の家事・育児等への参画に関する取組を促進する。</p> <p>2 ふくしま女性活躍応援会議 応援会議及び幹事会を実施する。</p> <p>3 地域女性活躍推進事業 市町村によって男女共同参画の推進に差があることから、男女共同参画に関して専門的な知識を有する男女共生センター職員をアドバイザーとして市町村に派遣し、地域での課題等の洗い出しや推進策についてアドバイスを行い、市町村の取組を促進する。</p> <p>4 地域女性活躍推進交付金事業 内閣府地域女性活躍推進交付金事業における市町村が行う事業に対し、補助金を交付（間接補助）する。</p>
④性暴力等被害者支援事業	5,121 (国庫 2,430)	<p>1 性暴力等被害者支援事業 性暴力等被害者のためのワンストップ支援センター（SACRAふくしま）の相談支援体制強化及び広報啓発を図るとともに、警察に相談できない被害者に対して医療費の一部を助成する。</p> <p>2 犯罪被害者等支援施策研修会 犯罪被害者等（性暴力等被害者を含む）施策の推進のため、市町村職員等を対象とした研修会を実施する。</p>
合 計	15,052 (国庫 7,388)	

## 1.2 男女共生センターの管理・運営（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
① 〈主要〉 <b>【電源】</b> 男女共生センター 管理運営委託事業	226,854 (繰入 9,879) (県債 41,800) (諸収 321)	<p>「男女共同参画社会」形成のための実践的活動拠点である男女共生センターの管理運営を行うとともに、普及啓発など各種事業を実施する。</p> <p>1 管理運営事業</p> <p>2 啓発及び研修事業            男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識の変革を図るための講演会等を開催するとともに、男女があらゆる分野に参画し、共に責任を担うために必要な資質・能力の向上を図るため、各種講座等を開催する。</p> <p>(1) 啓発事業</p> <p>(2) 研修事業</p> <p>3 調査研究・情報事業            男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を把握し問題点を明らかにするとともに、問題解決への方策を探るための調査研究を行う。また、男女共同参画関連の図書等を備えた図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報を発信していく。</p> <p>(1) 調査研究事業            自主研究</p> <p>(2) 情報事業            ア 図書室運営            イ 広報活動</p> <p>4 相談事業            だれもが自立し、生き甲斐のある人生を送ることができるように、日常生活から生じる悩みや就業等に係る相談を行う。</p> <p>(1) 一般相談            生活全般に係る相談</p> <p>(2) 専門相談            法律問題や健康に係る相談（弁護士・臨床心理士が対応）</p> <p>(3) チャレンジ支援相談            就業等を希望する女性に対する相談</p> <p>5 交流関連事業            男女共同参画社会推進のため県内で活動している団体等の活動の場の提供や、相互の交流ネットワークづくりを促進するなど、男女共同参画関連団体の育成、様々な世代の交流を支援するための講演会やシンポジウム等の事業を実施する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		6 男女共生センター修繕事業 利用者の安全の確保及び施設の継続的な運営のための修繕を実施する。
②男女共生センター 図書整備事業	200	最新の図書・資料等を購入し、男女共同参画等の専門図書室としての整備を図る。
③男女共生センター 利用料金免除補助 事業	111	原子力災害に伴う避難指示区域とされた市町村に対し、指定管理者が研修室等県有施設の利用料金を免除した場合に、その免除金額を県が補助する。
合 計	227,165 (繰入 9,879) (県債 41,800) (諸収 321)	

### 1.3 公共交通対策（生活交通課）

#### (1) 公共交通行政推進等

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①公共交通対策事務 経費	1,297	1 交通関係事業の情報収集・整理 2 国土交通省、宮城県、栃木県、関係市町村、鉄道事業者及びバス事業者等関係機関との連絡調整 3 鉄道活性化対策の推進（鉄道関係協議会への参加、鉄道関係の各種要望活動の実施等） 4 福島県生活交通対策協議会の運営 5 地方生活バス運行対策に係るバス事業者及び関係市町村への指導調査 6 バス乗降調査の実施 7 公共交通機関の利用促進

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業等認証制度	—	福島県内の企業・団体で、職員及び取引業者に対して積極的にバス・鉄道等公共交通機関の利用促進に取り組み、要件を満たした場合、「うつくしま、ふくしま。公共交通機関利用促進企業・団体」として認証する。
合 計	1,297	

## (2) 鉄道網整備対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①〈主要〉 鉄道軌道輸送対策 事業費補助事業	69,516 (県債 60,100)	鉄道事業者(会津鉄道株、野岩鉄道株、福島交通株)が行う保安度の向上及び輸送継続に資する設備整備に対して国と協調して補助金を交付する。 補助率：1/6又は1/3
②《重点》 鉄道駅移動円滑化 施設整備事業	40,000	鉄道駅構内での移動の利便性及び安全性の向上に資するため、バリアフリー化施設(エレベーター)を設置する鉄道事業者に対して補助を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し鉄道駅のバリアフリー化を支援する。 (1)補助先：相馬市、福島市 (2)補助対象：相馬駅 エレベーター2基 南福島駅 エレベーター2基 (3)補助率：定額(1/2以内、上限10,000千円/基)
③(新) 第三セクター鉄道 災害復旧貸付金	150,000 (諸収 150,000)	自然災害等により災害を受けた第三セクター鉄道が速やかな災害復旧事業の施行を実施するため、災害復旧事業の施行のために必要となる資金を貸し付ける。
合 計	259,516 (県債 60,100) (諸収 150,000)	



## (3) 地域公共交通対策費

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 ふくしま地域公共交通強化支援事業	46,305	<p>交通弱者の足を確保し、交流人口の拡大を図るため、持続可能な公共交通を構築していく市町村や交通事業者の取組を支援する。</p> <p>また、地域鉄道における利用者の利便性向上及び利用者の拡大を図るための取組を構築する。</p> <p>1 市町村公共交通活性化支援事業 市町村に対し、新たな交通施策の取組に係る経費を補助する。 事業内容：交通弱者等対策 広域計画策定事業</p> <p>2 (新) 地域鉄道利用推進事業 経営の厳しい県内の第三セクター鉄道の利用者の減少、経営悪化に対応するため、調査を行うとともに経営改善に向けた経営改善策の検討を行う。</p>

## (4) 会津鬼怒川線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
〈主要〉 野岩鉄道経営安定化補助事業	72,434	野岩鉄道(株)の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。

## (5) 阿武隈急行線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
〈主要〉 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	39,641 (県債 39,400)	<p>阿武隈急行(株)が行う施設等の保全整備計画等に基づく緊急保全整備事業等に補助することにより、安全運行の確保を図るとともに、会社の健全な経営を確保し、県民の生活交通の確保を図る。</p> <p>1 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金 車両更新をはじめ、阿武隈急行(株)が実施する緊急保全整備事業等に対し補助金を交付し、安全運行の確保等を図る。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		2 阿武隈急行線公共交通網形成計画策定事業 阿武隈急行線の活性化と会社の経営改善を図るために令和元年度に策定した阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の検証を行う。

## (6) 会津線対策促進事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①〈主要〉 会津鉄道経営安定化補助事業	168,333	会津鉄道(株)の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。
②会津鉄道運営助成基金事業	30 (財収 30)	会津鉄道(株)の運営助成に要する資金に充てるため設置した基金の運用益を積み立てる。
合 計	168,363 (財収 30)	

## (7) 地方生活バス路線維持対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①《重点》 生活路線バス運行維持のための補助事業（復興特例）	155,080	地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線（広域的・幹線的な路線）の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。 1 運行費補助金 (1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株) 計24路線 (2) 補助率：1/2
②《重点》 生活路線バス運行維持のための補助事業（通常）	129,227	地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線（広域的・幹線的な路線）の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		1 運行費補助金 (1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、磐梯東都バス(株)、計35路線 (2) 補助率：1/2 2 車両減価償却費等 (1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、新常磐交通(株) 計42台 (2) 補助率：1/2
③《重点》 市町村生活交通対策のための補助事業	150,701	市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図るため、主体的に行う生活交通対策事業について、運行欠損額に対して補助金を交付する。 1 運行費補助金 (1) 補助対象事業 ア 市町村が直営で行う事業 イ 市町村が交通事業者に委託して行う事業 ウ 市町村が関係団体に要請して行う事業 エ その他知事が必要と認める事業 (2) 補助率 財政力指数や過疎地域指定により2/3～1/24(8区分)
④《重点》 【復興】 被災地域生活交通支援事業	104,523 (繰入 714)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した避難市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のための検討を行うとともに、広域幹線を確保するため補助金を交付する。 1 避難地域における地域公共交通ネットワーク構築事業 平成29年度に策定した避難地域公共交通網形成計画の検証と避難地域の広域公共交通の維持・確保を図る。 事業内容：幹事会・方部会等の開催 関係機関との調整 2 避難地域における広域幹線確保事業 避難地域内における新規の広域幹線バス路線の欠損額を国と協調して支援する。 運行費補助金 (1) 補助先：新常磐交通(株)、福島交通(株) (2) 補助対象：6路線 (3) 補助率：国1/2・県1/2(国直接補助)
合 計	539,531 (繰入 714)	

## (8) 運輸事業振興助成事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
運輸事業振興助成交付金事業	521,077	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの抑制等に資するため、(公社)県バス協会及び(公社)県トラック協会が行う事業に対して交付金を交付する。 補助率：定額

## (9) 避難地域環境整備事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 【加速化】 「福島イノベ構想」 周辺環境整備交通網 形成事業	27,995 (国庫 13,997)	福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、地域産業の集積と交流人口の拡大などを更に推進するため、これまで実施したバス実証運行及びカーシェア実証運用の結果の再検証を行い、イノベ地域の今後の交通網のあり方を検討する。

## 1.4 交通安全対策（生活交通課）

## (1) 交通安全企画指導事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①〈主要〉 福島県交通安全母 の会連絡協議会補 助事業	1,090	県内の母親の力を結集して家庭及び地域から交通事故を追放するため、交通安全母の会事業活動の推進を図る。 1 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助 補助率：定額 2 交通安全母の会指導育成
②交通安全対策運営 経費	370	1 福島県交通安全対策会議の開催 2 交通白書の作成 3 道路環境整備技術調査委員会の開催 4 交通安全県民大会の開催 5 交通安全指導資料の作成配布 6 交通安全関係機関・団体指導

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
③自動車運転代行業 適正化推進事業	5,312	自動車運転代行業の適正な運営を確保し、交通の安全及び利用者の保護を図るため、自動車運転代行業適正化推進員を配置し、事業者に対する指導及び利用者に対する啓発を強化する。 1 自動車運転代行業適正化推進員の配置（2名） 2 事業者に対する自主点検実施の要請、街頭指導等 3 事業者情報を蓄積したデータベースの作成 4 ラジオスポット放送等による利用者への啓発
合 計	6,772	

## (2) 交通安全運動事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
〈主要〉 福島県交通対策協議 会補助事業	1,295	福島県交通対策協議会の交通事故防止等に関する事業について補助金を交付し、行政機関及び関係団体が一体となって総合的かつ効果的な交通事故防止対策を積極的に推進するとともに、広く県民運動を展開し交通事故の撲滅を図る。 補助率：定額

## 1.5 只見線の復旧・利活用促進（只見線再開準備室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①《重点》 【只見線】 JR只見線復旧事 業	1,724,515 (繰入 411,000)	平成23年7月新潟・福島豪雨により不通となっているJR只見線会津川口駅～只見駅間を鉄道で復旧し、利便性の向上及び只見線を核とした地域振興を図るため、JR東日本が実施する復旧工事に要する費用の一部を補助するとともに、復旧工事施行に関連して必要となる事業を実施する。 1 JR只見線復旧事業費補助金 JR東日本が実施する復旧工事に要する費用の一部を補助する（補助率：1/3、2/3）。 2 JR只見線復旧関連事業 JR東日本が実施する復旧工事に関連して必要となる事業を実施する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②《重点》 <b>【只見線】</b> JR只見線復旧推進事業	45,320 (繰入 1.073)	<p>JR只見線を活用した地域振興に取り組むため、只見線の復旧、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 JR只見線復興推進会議運営事業              地元自治体との連携・推進体制を維持・強化するため、福島県JR只見線復興推進会議を設置運営し、利活用促進事業の拡充及び早期の全線復旧を促進していく。</li> <li>2 只見線利活用推進事業              只見線の復旧に心を寄せてくださる応援団の会員を募るとともに、只見線の利活用を促進するための広報を行う。</li> <li>3 只見線再開準備室運営費              令和3年度の只見線全線再開通を目指し、取り組んでいく。</li> </ol>
③《重点》 <b>【地域振興】</b> <b>【地方創生】</b> 「地方創生路線」 只見線利活用プロジェクト	80,803 (国庫 45,863)	<p>只見線の全線復旧を見据え、会津地域が一丸となって只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、低迷している只見線利用者数を増加させるとともに、只見線を活用した地域振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 只見線を活用した奥会津振興事業              沿線の地域資源を活かした企画列車や学習列車の実施により、地域資源を掘り起こし、磨き上げながら需要を拡大する。</li> <li>2 只見線魅力創出事業              沿線地域の魅力を結集したガイドブックを作成することで、効果的に魅力を訴求するとともに、只見線の復旧に向けた利活用の機運を高める。</li> <li>3 只見線プロモーション強化事業              只見線の全線再開通を見据え、只見線と地域の魅力を国内外へ強くPRするとともに、地域がチャレンジする姿を広く発信し、共感の輪を広げる。</li> <li>4 只見線受入体制強化事業              只見線利活用プロジェクトの推進に資する取組を継続的に行う民間団体等に対して支援を行う。</li> <li>5 地方鉄道活性化による会津地域振興事業              JR線（磐越西線・只見線）、会津線及び会津鬼怒川線等の地方鉄道を活用した会津地域の振興に向け、JR東日本等の協力の下、調査及び検討を行う。</li> </ol>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
④只見線復旧復興基金積立事業	319 (財収 319)	J R 只見線の早期全線復旧に向け、復旧事業及び利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金へ運用益の積立を行う。 基金運用益積立事業 319千円
合 計	1,850,957 (国庫 45,863) (財収 319) (繰入 1,073)	

## 1.6 外事移住事業（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
海外移住者支援事業	10,293 (諸収 3,922)	<p>1 中南米移住者子弟研修受入事業 中南米移住者子弟が、県内での研修や交流を通じて自らのルーツや本県への理解を深めることにより、本県と母国の架け橋として、県人会の中核を担い活躍できる人材を育成する。 また、原発事故による風評払拭と県の魅力を伝えるため、東日本大震災から再生、復興しつつある本県の現状を実際に見て、聞いて、感じてもらい、母国に正確な情報を発信してもらおう。</p> <p>2 北米移住者子弟研修受入事業 北米移住者子弟が、県内での研修や交流を通じて自らのルーツや本県への理解を深めることにより、本県と母国の架け橋として、県人会の中核を担い活躍できる人材を育成する。 また、原発事故による風評払拭と県の魅力を伝えるため、東日本大震災から再生、復興しつつある本県の現状を実際に見て、聞いて、感じてもらい、母国に正確な情報を発信してもらおう。</p> <p>3 海外移住者表彰等事業 海外に在住する本県出身者で、高齢に達した者に対し、その長寿を祝し、知事の賀寿を行い永年の労苦をねぎらう。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>4 県費留学生受入事業 中南米在住の福島県出身者の子弟のうちから優秀な人物を選んで福島県内に留学させることにより、その者の帰国後、移住国の経済及び教育の振興に貢献させ、もって国際親善と文化の交流に寄与する。</p> <p>また、本県の復興の状況や魅力を深く理解してもらうとともに、帰国後の情報発信や次代の県人会の中核となる人材を育成することで、本県の復興に資する。</p> <p>5 在外県人会イベント出展費等支援事業 海外におけるジャパン祭りや在外公館等イベントに参加し、本県の復興に向けた情報、魅力等を発信する県人会のうち、特に効果的なPRを行った県人会に対して、イベントの参加費やブース出展料等の一部を補助する。</p>

### 1.7 多文化共生推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
<p>① 《重点》 【地方創生】 外国出身県民の生活支援事業</p>	<p>8,399 (国庫 4,199)</p>	<p>1 日本語学習機会拡充事業 生活者としての外国人に対する日本語学習機会を提供するため、外国人集住地域における新規教室開設を支援するとともに、日本語教室を運営する日本語指導役の養成・スキルアップを図る。</p> <p>2 外国人コミュニティ形成支援事業</p> <p>(1) 外国人コミュニティへの出前による生活情報の提供 県内の外国人コミュニティを対象に、緊急時の日本語講座（警察、消防と連携）、母国の料理教室（地域住民とともに）などを実施し、コミュニティの力を高めるとともに、コミュニティに潜在する課題やニーズを把握する。</p> <p>(2) 地域住民や地元企業との交流会 地域住民や企業との交流を促進するため交流会を開催する。</p> <p>(3) 外国籍県民支援に係るネットワーク会議 県内各地域において、外国籍県民が生活支援を強化するため、支援に関わる行政や関係団体の担当者が一堂に会し、それぞれの情報や課題を共有するとともに、新たな取り組みの構築に繋げる。</p>



事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②《重点》 多文化共生社会推進事業	11,029 (国庫 6,092) (諸収 962)	外国人住民が地域で安心して暮らしていけるよう、多言語による生活相談窓口の機能を拡充・強化するとともに、専門相談会や各方部における出張相談会を開催し、関係機関との連携を図りながら多文化共生社会を推進する。 また、HPのスマホサイトを拡充し、生活情報の発信を強化する。
合 計	19,428 (国庫 10,291) (諸収 962)	

## 1.8 国際企画（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①《重点》 【復興】 【地域振興】 チャレンジふくしま世界への情報発信事業	33,122 (繰入 27,622) (国庫 5,500)	<p>1 海外への福島復興PR事業 各国の要人が集まる国内外の主要な国際会議等において、知事のスピーカーとしての参加や、サイドイベント、ブース出展等を通して効果的な情報発信を行う。 また、震災及び原子力事故後の本県の正確な情報を発信し、福島の現状を正しく認識してもらうため、地域間交流先である湖北省等を訪問し、セミナーや交流会を通して働きかけを行う。</p> <p>2 ワールド県人会を活用した情報発信事業 在外県人会に本県情報の発信を依頼し、海外における風評払拭及び本県イメージの向上等を図る。</p> <p>3 外国要人をターゲットとした情報発信事業 在外公館やクレア海外事務所、JETRO海外事務所等へパンフレット等を送付し、本県の情報を発信する。 また、外務省が招へいする外国プレスを県内各所に案内し、復興の状況を伝える。</p> <p>4 ふくしま絆ネットワーク事業（キーパーソン招へい） 本県の現状を知る機会の少ない国際機関職員を対象として本県視察を実施することにより、知事の国際機関の本部会議への招待や、国際機関による本県視察の実施に繋がることを期待できる。 また、こうした方々のネットワークを活用し、海外への情報発信を行うことにより、風評払拭を図る。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>5 (新) 復興応援ありがとう在外福島県人会事業 東日本大震災後10年の節目の記念事業として、これまで福島県の復興のために後押しをしていただいた在外福島県人会の活動記録を冊子にまとめて在外県人会やその関係者に送付し、これまでの本県の復興に関する各県人会の活動について振り返っていただくことで、今後の福島の復興への継続的な応援、後押しの機運を醸成する。</p> <p>6 (新) 国際交流員による情報誌の作成事業 東日本大震災から9年以上経過し、人々から大きな被害の記憶が風化する一方、国内外では福島に対する風評が根強く、“Fukushima”には人が住んでいないと誤解している人々も多い。 そのような状況を打破するため、福島に住んでいる人々が今現在どのような暮らしをしているかを広く伝えるため、外国人青年を招請し、海外の視点・観点から発見した、福島の魅力や福島で暮らす人々の日常、そして震災から復興する現在の姿を国内外に発信する。</p>
②自治体国際化協会 負担金事業	25,000 (諸収 25,000)	自治体国際化協会の運営・活動のための分担金を支出する。
③自治体国際化協会 海外事務所職員 派遣事業	7,176 (諸収 5,040)	国際化に対応できる人材を育成するため、(財)自治体国際化協会海外事務所に職員を派遣し、研修を行う。
④福島県国際交流協会 支援事業	16,576	公益財団法人福島県国際交流協会を支援するため、運営費の一部を補助する。
⑤国際一般事務経費	9,584 (諸収 16)	通訳員の設置及び国際交流事業に係る経常経費。
合 計	91,458 (繰入 27,622) (諸収 30,056) (国庫 5,500)	

## 19 国際交流推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①国際交流推進事業	22,520 (諸収 10,728)	<p>1 語学指導等外国青年招致事業 本県及び市町村招致の語学指導等外国青年(A L T、C I R)の招致調整、オリエンテーション、巡回相談等を実施する。</p> <p>2 国際交流員設置事業 国際交流員を設置し、国際交流事業の企画・立案及び実施に対する助言、国際理解講座の実施、外国語の情報誌やホームページの作成などを通じて、本県の国際化を推進する。 設置数 4名 ・英語圏 3名 ・中国 1名</p> <p>3 ふくしまグローバルセミナー 地域や学校において、環境、貧困、人権といった地球規模の問題について理解を深め、その解決に向けた取組を行う人材を育成するため、J I C AやN G Oと連携しながらセミナーを開催する。</p> <p>4 地域間交流きずな復興事業 地域間交流先であり、震災の経験を有し本県に共感のあるニュージーランドとの相互交流を通じ、本県の復興状況や魅力を発信することにより、本県に対する正確な理解を促進し、風評の払拭を図る。</p>
②国際交流員による出前講座	—	国際交流員が学校や公民館等を訪問し、自国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行う。
③地球体験キャラバン	—	国際交流員と青年海外協力隊帰国者等が学校や公民館等を訪問し、子どもたちの異文化体験や国際理解の推進を図る。
合 計	22,520 (諸収 10,728)	

## 20 旅券の発給（旅券室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
旅券発給事業	72,945 (手数 37,999) (諸収 159)	1 一般旅券発給申請の受理・審査及び旅券の作成・交付 (旅券法に基づく第一号法定受託事務) 2 海外渡航情報の提供

## 第2 環境共生総室

### 1 事務分掌

#### 【環境共生課】

- (1) 地球温暖化対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 地球温暖化防止活動の推進に関すること。
- (3) 気候変動の影響に対する適応策に関すること。
- (4) ふくしま地球温暖化対策推進本部に関すること。
- (5) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議（地球温暖化対策地域協議会）に関すること。
- (6) 循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (7) 循環型社会形成の推進に関すること。
- (8) 地域まるごと低炭素化推進事業の推進に関すること。
- (9) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業の推進に関すること。
- (10) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度に関すること。
- (11) ふくしまエコオフィス実践計画の推進に関すること。
- (12) 環境創造資金の融資に関すること。
- (13) 環境保全基金及び地球温暖化対策等推進基金に関すること。
- (14) 福島県クリーンふくしま運動推進協議会に関すること。
- (15) 環境影響評価法の運用に関すること。
- (16) 環境影響評価条例の運用に関すること。
- (17) 環境影響評価制度の普及啓発に関すること。
- (18) 環境影響評価審査会に関すること。
- (19) 環境創造センターの運営に関すること。
- (20) IAEAとの協力に関すること。
- (21) 総室の庶務及び予算に関すること。

#### 【自然保護課】

- (1) 自然公園法及び県立自然公園条例に基づく自然公園の指定及び公園計画の策定に関すること。
- (2) 自然環境保全法及び自然環境保全条例に基づく保全地域の指定及び保全計画の策定に関すること。
- (3) 自然環境保全法、自然環境保全条例、自然公園法及び県立自然公園条例に基づく許認可に関すること。
- (4) 自然環境保全審議会に関すること。
- (5) 自然保護思想の普及啓発及び自然とのふれあいの増進に関すること。

- (6) ふくしまグリーン復興に関すること。
- (7) 自然公園、自然環境保全地域等の施設整備に関すること。
- (8) 自然公園等施設の整備、維持管理に関すること。
- (9) 自然公園等施設、東北自然歩道、東北太平洋岸自然歩道の利用に関すること。
- (10) 自然公園に係る各種協議会に関すること。
- (11) 野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護施策の推進に関すること。
- (12) 外来生物に関すること。
- (13) 野生鳥獣の保護及び管理に関すること。
- (14) 傷病野生鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及啓発に関すること。
- (15) 狩猟免許、狩猟者登録に関すること。
- (16) 生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用の推進に関すること。
- (17) 指定管理鳥獣捕獲等事業に関すること。
- (18) 認定鳥獣捕獲等事業者に関すること。
- (19) 景観法の運用に関すること。
- (20) 景観審議会に関すること。
- (21) 景観条例の運用に関すること。
- (22) 景観形成に係る事業の推進及び連絡調整に関すること。
- (23) 景観形成に係る知識及び意識の普及及び啓発に関すること。

#### 【水・大気環境課】

- (1) 大気汚染の監視測定、調査及び対策に関すること。
- (2) 大気汚染の規制及び防止技術の指導に関すること。
- (3) 水質汚濁の監視測定、調査及び対策に関すること。
- (4) 水質汚濁の規制及び防止技術の指導に関すること。
- (5) 生活排水対策に関すること。
- (6) 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策に関すること。
- (7) 土壌・地下水汚染の防止に関すること。
- (8) 地盤沈下の監視測定及び調査に関すること。
- (9) 騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策に関すること。
- (10) ダイオキシン類等化学物質対策に関すること。
- (11) 化学物質の適正管理に関すること。
- (12) フロンの排出抑制に関すること。
- (13) 公害に係る紛争及び苦情の処理に関すること。

## 2 事業計画

### 1 地球温暖化対策の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
① (新) 《重点》 <b>【環境】</b> <b>【地域振興】</b> オールふくしまE CO推進プロジェクト	20,070 (国庫 12,952) (繰入 5,660)	<p>環境保全の取組について、あらゆる主体が共通認識を持ち具体的な行動を促す推進母体である「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」の体制強化を図るとともに、環境保全の取組に県民が参加し主体的に行動していく仕組みづくりに取り組む。</p> <p>1 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業</p> <p>(1) 事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を運営する。</p> <p>(2) 地域の家電販売店と連携し、家庭での省エネ活動の実践や環境にやさしい商品の購入を推奨する「ふくしまエコライフマイスター」事業に取り組む。</p> <p>(3) 地域で活動する地球温暖化防止活動推進員の増員及びスキル向上を図るため、養成研修会を実施する。</p> <p>2 地球にやさしい“ふくしま”県民会議発信力強化事業</p> <p>地球温暖化対策やごみの減量化など環境保全の取組における共通の宣言やスローガン等を策定し広く県民等に周知することにより、多様な主体が分野横断的に連携し一丸となった取組の推進を図る。</p> <p>3 みんなでエコチャレンジ事業</p> <p>家庭でできる省エネ活動等をまとめた「福島エコ道」の実践やエコ川柳の投稿などを通して、省エネの取組意欲の向上を図るとともに、クール（ウォーム）シェアの取組を通して省エネ意識の向上及び気候変動適応への理解促進を図る。</p>
② 〈主要〉 <b>【環境】【産廃税】</b> 地球温暖化対策事業	7,920 (繰入 7,473) (諸収 1)	<p>1 温暖化防止にみんなで取り組む「福島議定書」事業</p> <p>学校や事業所等での節電・節水、廃棄物減量化やリサイクルなどの省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標や重点的に取り組む項目等を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校の児童・生徒や事業所の職員等が一丸となった取組を促す。</p> <p>2 運輸部門における温暖化対策事業</p> <p>事業所等においてエコドライブ講習会を実施する場合に講師を派遣し、事業活動及び従業員の通勤等におけるエコドライブを推進する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>3 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会運営事業 福島県地球温暖化対策推進計画の改定に当たり、学識経験者並びに各排出部門及び吸収部門等の代表者から構成される「地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会」において、本県における地球温暖化対策の在り方等について検討を行う。</p>
<p>③《重点》 【温暖化】 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業</p>	<p>138,955 (繰入 138,955)</p>	<p>災害時に防災拠点となる施設に、太陽光などの地域資源を活用した災害に強い自立・分散型再生可能エネルギーシステムを導入するために要する費用に助成し、安全・安心な地域づくりと地球温暖化対策を推進する。</p> <p>1 市町村公共施設支援事業 (1) 補助対象：市町村が所有する、災害時に防災拠点となる施設 (2) 補助率：10/10以内</p> <p>2 地域資源活用詳細調査事業 上記事業を実施するために必要となる事務経費</p>
<p>④《重点》 【地域振興】 地域まるごと低炭素化推進事業</p>	<p>38,922 (国庫 33,026) (諸収 4)</p>	<p>市町村、民間事業者、住民などあらゆる主体が一体となった省エネルギー対策等を推進するため、地域ぐるみの省エネルギー計画を策定する市町村及び省エネルギー対策に取り組む事業者を支援する。</p> <p>1 地域まるごと省エネ計画支援事業 計画策定に係るアドバイザーの派遣やLED照明等の省エネルギー設備経費の助成を行い、市町村による地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定を支援する。</p> <p>2 事業者向け省エネ対策推進事業 中小企業等の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギーに関する専門家の助言に基づき設備改修等を行う費用の一部を補助する。</p>
<p>⑤福島県地球温暖化対策等推進基金積立等事業</p>	<p>72 (財収 72)</p>	<p>福島県地球温暖化対策等推進基金の運用益等を積み立てる。</p>
<p>合 計</p>	<p>205,939 (国庫 45,978) (財収 72) (繰入 152,088) (諸収 5)</p>	



## 2 循環型社会形成の推進等（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
① 《重点》 <b>【環境】【産廃税】</b> <b>【森林税】</b> 未来を創る子ども たちの省エネ意識 向上事業	8,227 (繰入 8,226) (諸収 1)	環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、子どもたちに環境保全に関する意識啓発活動を行うとともに、児童・生徒を通して家庭や地域における省資源・省エネルギーの意識醸成を図る。 1 エコ七夕事業 保育園・幼稚園等を対象に、エコに関する願いごとを考える七夕イベントの開催を支援し、園児等の環境意識の啓発とあわせて、家庭への啓発効果の普及を図る。 2 ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト 小学生、中学生、高校生を対象に、地球にやさしい生活をテーマにした絵はがきコンテストを実施し、児童・生徒の環境意識の啓発を図るほか、優秀作品を用いて地域に向けた啓発活動を行う。 3 環境活動スタート事業 中学生、高校生を対象に、地球温暖化によって起きる環境変化等に関しての講演を行う専門家等を派遣するとともに、日常における環境問題への気づきをレポートにしてもらうことで若い世代の環境意識の醸成を図る。
② 《重点》 <b>【環境】【産廃税】</b> 地球にやさしい ふくしまライフス タイル普及啓発事 業	5,044 (繰入 5,039)	「福島県循環型社会形成推進計画」に基づき、廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など、地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する。 1 地球にやさしい買い物（マイバッグ促進等）普及事業 容器包装の代表例であるレジ袋削減を推進するため、「マイバッグ推進デー協力店」の拡大を図るとともに、街頭啓発等を実施し、地球にやさしい買い物のより一層の普及を図る。 2 環境の日、環境月間推進事業 「環境の日、環境月間」の取組にあわせて、マイボトル・マイカップの啓発を企業等と連携して行い、県民の環境への負荷を低減する意識の向上を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
③【産廃税】 エコ・リサイクル 製品普及拡大事業	18,768 (繰入 18,593) (諸収 3)	<p>産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に総合的に取り組む。</p> <p>1 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業            主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図る。            また、県民等に対して製品のPRや巡回展示等を行い認定制度の周知を図る。</p> <p>2 うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業            県民の安全・安心を確保して普及を図るため、原料に重金属類等が含有する可能性がある認定製品の有害物質や放射線量の検査を行う。</p> <p>3 うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用モデル事業            認定製品の認知度向上と使用機会の拡大を図るため、市町村が認定製品を調達し、モデル事業を実施する場合に補助金を交付する。</p> <p>4 うつくしま、エコ・リサイクル製品販売促進事業            認定製品の普及拡大のため、認定事業者による認定製品の販売促進、広報活動を支援する。</p>
④【産廃税】 環境保全対策推進 事業	887 (繰入 887)	<p>「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づく「福島県循環型社会形成推進計画」の所要の改定を行う。</p>
⑤環境創造資金融資 事業	100,000 (諸収 100,000)	<p>環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。</p> <p>(1) 融資枠 150,000千円            (2) 融資利率 年1.3%            (3) 融資期間 7年以内            (4) 融資限度額            ・個別環境保全資金 30,000千円            ・共同環境保全資金 60,000千円            ・工場等移転資金 37,500千円            ・産業廃棄物処理資金 30,000千円            (5) 融資対象            環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、次世代自動車の導入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
⑥【産廃税】 ふくしまエコオフィ ス推進事業	4,521 (繰入 4,521)	県庁版「福島議定書」などを取り入れた本県独自の環境マネジメントシステム「ふくしまエコオフィス実践計画」（平成25年度～令和2年度）を運用し、県が一事業者・一消費者として温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組を行う。 また、「うつくしまエコイベント」の普及啓発を進め、各種イベント開催時のゴミ分別やリサイクルの取組を推進する。
⑦【環境】 環境顕彰事業	296 (繰入 296)	県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰し、功績を称え、広く紹介する。
⑧【環境】 福島県クリーンふ くしま運動推進協 議会助成事業	600 (繰入 600)	福島県クリーンふくしま運動推進協議会が実施する環境美化推進事業に要する経費に対して助成する。
⑨環境共生推進事務 経費	2,115	環境保全対策のための事業管理運営を行う。
⑩福島県環境保全基 金積立等事業	583 (財収 583)	福島県環境保全基金の運用益を積み立てる。
合 計	141,041 (財収 583) (繰入 38,162) (諸収 100,004)	

### 3 環境影響評価の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
環境影響評価推進事 務経費	5,606	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることとし、良好な環境の保全を図る。

## 4 環境創造センターの運営（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
① 《重点》 【産廃税】【復興】 環境創造センター (本館) 管理運営 事業	216,271 (財収 1,435) (繰入 203,164) (諸収 1,202)	1 施設管理等事業 環境創造センター本館の施設、分析機器等の維持管理を行う。 (1) 施設維持管理 庁舎清掃、各種設備保守点検などを行う。 (2) 分析機器等維持管理 調査研究業務に使用する分析機器等の保守点検などを行う。 (3) 分析機器等の更新等 調査研究業務等に使用する分析機器等を更新等する。 2 企画運営事業 環境創造センターが担う4つの機能である「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」に関する取組を効率的、効果的に実施するため、各種会議体の運営を行う。 (1) 運営戦略会議 福島県、日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所の3者（以下「3者」という。）が連携・協力して取り組む具体的方針の策定やセンターに係る重要事項を協議・決定する。 (2) 県民委員会 環境創造センター事業に県民ニーズを反映させるため、事業者団体等により構成される県民委員会から意見・助言を受ける。 (3) 連絡調整会議 3者のそれぞれの代表者、各研究部門の部門長等で構成する連絡調整会議を設置し、方針に基づく年次計画を策定するとともに、3者での連絡調整を行う。 (4) 部門会議 調査研究事業における、3者の緊密な調整を図るため、調査研究分野ごとに、3者の職員等で構成する部門会議を運営する。 (5) 中長期取組方針検討 中長期取組方針のフェーズ3事業及びそれ以降も含めた事業運営の方向性を検討する上の根拠となる基礎資料を作成するため、行政施策、調査研究、住民意識等の社会情勢の変化について、既往文献等の調査、アンケート、ヒアリングを通して情報収集・整理・解析し、とりまとめる。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>3 情報収集・発信事業 環境創造センターにおける取組とその成果について、県民等に広く周知する。</p> <p>(1) 広報媒体等作成事業 環境創造センターのパンフレット等を印刷する。また、年報・ニュースレターを作成し、県民に広く情報発信する。</p> <p>(2) 環境創造センターHP管理運営事業 環境創造センターHPの管理運営を行うとともに閲覧者の利便性向上のための改修等を行う。</p> <p>(3) 取組周知事業 環境創造センターの取組周知を図るために開所記念日イベントと連携した本館、研究棟の見学会やサイエンスカフェの他、センター研究員による公開講座を実施する。 また、環境創造センターの研究成果について広く発信するため、研究成果報告会を開催する。</p> <p>(4) 福島県環境創造シンポジウム 福島県や連携研究機関の研究成果及び国内外組織の取組を紹介するとともに、外部有識者や著名人による講演会等を行う。</p>
<p>② 《重点》 【復興】 研究開発事業</p>	<p>342,660 (繰入 342,620) (諸収 40)</p>	<p>本県の環境回復及び県民が将来にわたり安心して暮らせる環境の創造のために必要な調査研究を実施する。(全10テーマ (IAEA協力プロジェクトを含む))</p> <p>1 放射線計測 廃炉・汚染水対策の状況などの社会的ニーズを見極めながら、開発・検討した分析・測定技術の活用や、トリチウムを始めとする放射性核種の分析技術について、モニタリング等での活用に向けた技術の最適化・高度化等に取り組む。 また、放射線モニタリング結果の分かりやすい提示方法の研究を進める。(2テーマ)</p> <p>2 除染・廃棄物 除染後の陸域及び陸水域における空間線量率等の変化の把握と必要に応じた対策の検討、仮置場における除去土壌等の長期保管に伴う資材耐久性評価等を踏まえた適正管理手法の確立に取り組む。 また、廃棄物等の適正処理・再生利用技術の確立として、廃棄物最終処分場における放射性物質の挙動把握及び適正処理技術の確立、木質バイオマスの利活用の促進に関する調査研究に取り組む。(4テーマ)</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>3 環境動態・創造 河川等における放射性物質の移動や蓄積の実態把握及び挙動調査を継続し、より詳細な評価・モデル化に取り組む。 また、野生生物の食性を含む行動予測や放射性物質の挙動について調査研究を行う。 猪苗代湖の物質収支の解析から水質悪化の原因を明らかにするとともに、富栄養化に伴う水質悪化リスクの評価及び対策に資するための調査研究を行う。 県民が抱く様々なリスクへの不安解決に資する情報発信手法の検討と情報発信の効果検証を行う。(4テーマ)</p> <p>4 活動支援 環境創造センター研究部が調査研究を円滑に推進できるよう、必要な支援を実施する。</p>
<p>③ 《重点》 【復興】 環境創造センター (研究棟) 管理運営事業</p>	<p>67,736 (繰入 753) (諸収 66,983)</p>	<p>環境創造センター研究棟の施設維持管理を行う。</p>
<p>④ 《重点》 【産廃税】【復興】 環境創造センター (交流棟) 管理運営事業</p>	<p>338,950 (使用 355) (繰入 338,539) (諸収 56)</p>	<p>1 施設管理等事業 環境創造センター交流棟の清掃、各種設備保守点検などを行う。</p> <p>2 交流棟教育・研修・交流事業 環境創造センターが担う機能である「教育・研修・交流」に関する取組を行う。</p> <p>(1) ふくしまサイエンスコミュニケーター養成講座 県内の高校生や大学生、又は科学コミュニケーションに興味のある一般の方々を対象とし、放射線、福島県の環境、再生可能エネルギーに関する講義や体験研修、現地視察について年間を通して実施する。</p> <p>(2) コミュタンサイエンスアカデミア 県内の小・中学生を対象として、放射線や福島県の環境、再生可能エネルギーに関する研究活動等のサポート等について年間を通して実施する。</p> <p>(3) 理科自由研究発表会 at コミュタン福島 県内の小学生児童を対象とし、コミュタン福島を活用して、夏休みの宿題の一つである理科自由研究の成果に関する発表会を開催する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>3 交流棟企画運営・広報事業 環境や科学について触れる機会を広く創出するための取組を行う。</p> <p>(1) 交流棟運営事業 交流棟の来館者対応やホームページ運営等業務を行う。</p> <p>(2) 交流棟イベント企画運営・広報事業 県民に環境や科学について広く触れていただく機会を創出するため、コミュタン福島を活用した環境や科学に関するイベント等を開催する。 また、コミュタン福島を広く活用していただくため、交流棟で開催するイベント等の広報活動を行う。</p> <p>(3) (新) 県外広報事業 交流棟来館促進のためのPR広報をするとともに、原子力災害を経験した福島についての情報を発信する。</p> <p>ア (新) 高校生ふくしまカンファレンス (仮称) 「原子力災害を経験した福島のいまと未来」をテーマに、プレゼン大会等を実施する。また、プレゼン大会の様相についての番組を制作し、県内外に発信する。</p> <p>イ 各種媒体による交流棟広報 雑誌、JR広告、ラジオCM等のメディアにより、主に県外からの交流棟来館を促進するための広報を実施する。</p> <p>4 体験研修等機器等整備事業 交流棟における事業実施に必要な実験機材・消耗品、備品等を整備する。</p> <p>5 交流棟学習支援事業 小学校団体の交流棟来館を促進するため、貸切バスの料金を補助する。</p> <p>6 交流棟利用促進事業</p> <p>(1) 三春町町営バス運行支援事業 環境創造センターへの公共交通手段を確保するため、三春町が運行する町営バスに係る費用の一部を負担する。</p> <p>(2) 教育旅行等誘致事業 県外からの教育旅行等での交流棟利用促進のため、他県教育委員会や旅行代理店等を訪問し、PR活動を実施する。</p> <p>(3) (新) 国立科学博物館番組移殖 国立科学博物館「シアター360」において平成31年3月から公開した新番組「深海－潜水艇が照らす漆黒のフロンティア」を環境創造シアターへ移殖する。</p> <p>(4) (新) 交流棟改修事業 交流棟観察テラス改修に関する検討等や交流棟展示情報の更新が必要な映像等の更新等を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
⑤《重点》 【産廃税】【復興】 環境創造センター 附属施設管理運営 事業	41,162 (繰入 41,154) (諸収 8)	1 野生生物共生センター施設管理等事業 野生生物共生センター施設の維持管理を行う。 2 野生生物共生センター企画運営事業 野生動物のモニタリング、環境教育等を実施する野生生物 共生センターの企画運営を行う。 3 猪苗代水環境センター施設管理等事業 猪苗代水環境センター施設の維持管理を行う。 4 猪苗代水環境センター企画運営事業 猪苗代湖等の水環境保全のため、猪苗代水環境センターを 活用した環境保全活動、調査研究、環境学習会等を行う。
⑥《重点》 【復興】 環境放射線センタ ー校正事業	17,094 (繰入 17,094)	環境放射線センター校正棟において、放射線測定機器の校正 等を行う。
⑦原子力災害等復興 基金積立事業	10,034 (財収 10,034)	原子力災害等復興基金（環境創造センター勘定）の債券運用 利益等を収入し、今後の環境創造センターの運営費用に充当す るために、基金に積み立てる。
⑧施設等管理経費	7,185	環境創造センター管理運営事業のうち、環境モニタリングに 係るエリア（旧環境センターにおいて措置していた部分）の施 設管理費用を計上し、適切な運営を行う。
合 計	1,041,092 (使用 355) (財収 11,469) (繰入 943,324) (諸収 68,289)	



## 5 良好な自然環境の保全（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①自然保護対策事務経費	10,602	<p>自然公園等の保護と適正な利用を総合的に推進するため、保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。</p> <p>また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。</p> <p>1 自然保護指導員の設置 県内の自然公園等を巡回し、自然状態の把握、利用者指導などを行うため、115名を配置する。</p> <p>2 自然公園等の各種行為の規制、指導</p> <p>3 自然公園等の保全状況把握、学識経験者等による現地調査、保全計画の点検、標識の設置・管理等を行う。</p> <p>4 自然環境保全審議会の開催 県立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣及び希少野生生物の保護等に関する重要事項を審議する。</p> <p>(1) 自然環境保全審議会自然保護部会 2回 (2) 同 鳥獣保護部会 2回 (3) 同 希少野生生物保護部会 2回</p>
②自然公園保護管理適正化事業	7,171	<p>自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された関係団体の管理運営に参画するとともに、子どもたちが体験しながら自然とふれあい環境保全の大切さを学ぶための活動を支援する。</p> <p>1 自然公園美化清掃事業 福島県自然公園清掃協議会に対する応分の負担</p> <p>2 裏磐梯自然体験活動推進事業 裏磐梯ビジターセンターを管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対する応分の負担</p>
③【環境】 尾瀬地域保護適正化事業	1,365 (繰入 951)	<p>本州最大の高層湿原を有する尾瀬国立公園の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。</p> <p>1 特殊植物等保全事業 尾瀬国立公園内の優れた自然環境を厳正に保全するため、貴重な植生の保護、荒廃した植生の復元を図り、環境保全に関する普及啓発を行う。</p> <p>(1) 尾瀬保護指導委員会の開催 (2) 植生復元作業の実施 (3) 環境等調査の実施</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		2 尾瀬保護財団活動推進事業 尾瀬サミット、財団理事会・評議員会、ごみ持ち帰り運動等の公益財団法人尾瀬保護財団を中心として実施する諸活動を推進する。
④ 《重点》 <b>【環境】【産廃税】</b> ふくしま子ども自然環境学習推進事業	22,067 (繰入 21,970) (諸収 3)	子どもたちの生物多様性に対する意識の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、優れた自然環境を有する尾瀬において環境学習を実施する県内の小・中学校、特別支援学校に加え、スポーツ少年団等の社会教育関係団体及び旅行者にガイド料、交通費、宿泊費等の一部を支援する。
⑤ 《重点》 <b>【地方創生】</b> スタートアップふくしま尾瀬事業	55,600 (国庫 27,396)	震災後、尾瀬国立公園への入山者が減少を続けていることから、檜枝岐村独自の歴史文化を誇る「ふくしま尾瀬」の魅力を、インバウンドと若年層という新たな視点で掘り起こし、磨き上げることで、福島県側からの入山者の増加を図り、交流人口の拡大を目指す。 1 (新) アクティビティ開発事業 2 アウトドアシンポジウム事業 3 情報発信事業
⑥ 《重点》 <b>【地域振興】</b> <b>【地方創生】</b> ふくしまグリーン復興推進事業	55,865 (国庫 19,612)	震災以降利用者数が減少した自然公園について、環境省と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、自然資源や地域資源の活用による更なる魅力の向上と創出に向けた取組を行い、利用者数の拡大と地域振興を図る。 1 来て。撮って！自然公園ビューポイント整備事業 2 自然公園資源活用調査事業 3 ふくしまグリーン復興推進プロモーション事業 4 ふくしまグリーン復興推進体制整備事業 5 ふくしまグリーン復興推進事業事務経費 6 (新) ロングトレイル基本調査事業 7 (新) 国立公園自転車周遊推進事業 8 (新) 自然公園通景確保推進事業
合 計	152,670 (国庫 47,008) (繰入 22,921) (諸収 3)	

## 6 自然とふれあう環境の整備（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①自然公園管理経費	17,955	自然公園内等の県有公園施設を適正に維持・管理し、自然環境を保全しつつ快適で安全な利用促進を図る。
②〈主要〉 国立公園等施設整備事業	180,641 (国庫 90,600) (県債 85,600)	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。 1 自然公園施設整備事業 木道や案内標識等、公園施設の整備を行う。 2 自然公園施設災害復旧事業 自然災害により被災した公園施設の復旧を行う。
③自然公園等施設整備事業補助金	11,860 (国庫 10,300)	自然公園等における優れた自然環境の保全とその利用増進を図るため、施設整備を行う市町村等に対して補助を行う。 1 自然公園等施設整備事業補助金 市町村が行う公園施設の整備に補助を行う。
④《重点》 【東北観光】 自然公園利用環境整備事業	4,949 (国庫 3,959)	国立公園等の自然環境を保全しつつ、外国人観光客の適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。
合 計	215,405 (国庫 104,859) (県債 85,600)	

## 7 野生動植物の保護及び管理（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①狩猟行政事務経費	5,816 (手数 5,816)	狩猟免許試験、免許更新に係る事務及び本県に狩猟者登録を申請する者に対する登録証交付等を行う。
②狩猟者確保総合対策事業	7,930 (手数 4,930) (国庫 2,000)	狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図る。 1 広域連携・狩猟者技術研修事業 鳥獣の捕獲技術等に関する実践的な研修を実施する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		2 狩猟事故防止・安全管理等事業 狩猟事故や法令違反防止のための研修会や普及啓発活動に対して支援を行う。 3 狩猟免許試験（初心者）講習事業 新規に狩猟免許を取得する者に対して行う初心者講習会を支援する。 4 第一種銃猟免許新規取得者支援事業 新規に第一種銃猟免許を取得した者を対象に銃砲所持許可取得等に係る必要経費の一部を支援する。 5 若手狩猟者確保事業 新規に免許取得した若年者を対象に初年度必要経費の一部を支援する。 6 銃猟初心者技術向上事業 新規に銃猟免許を取得した者を対象に1年目の技術向上（射撃練習）に係る必要経費の一部を支援する。 7 認定鳥獣捕獲従事者育成事業 認定鳥獣捕獲従事者を対象に技術向上等を目的とした銃猟についての技術研修会を実施する。 8 狩猟技術向上支援事業 狩猟者を対象に市町村が実施する技術向上等を目的とした研修会等の経費の一部を支援する。
③傷病鳥獣保護事業	28,731 (諸収 50)	野生生物共生センターの運営及び傷病鳥獣の保護等を行う。また、野生動物を取り巻く様々な課題に専門的見地から対応する「野生動物専門員」を配置し、生物多様性の保全及び人と野生動物との共生に向けた取組の充実を図る。
④鳥獣保護区等整備事業	866 (手数 866)	第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区等の計画的な指定と維持管理を行う。
⑤【環境】 野生生物管理経費	20,084 (手数 244) (繰入 272)	野鳥保護の普及啓発のため、ポスターコンクールや野鳥の森の管理を実施する。 また、鳥獣保護管理事業の実施に関する事務を補助させるため、鳥獣保護管理員を配置する。
⑥野生動物保護管理事業	50,254 (手数 488) (国庫 20,334) (諸収 5)	農林水産業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じている野生動物について、モニタリングや生息状況調査等を実施し、被害対策や保護管理のための検討を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>1 野生動物保護管理事業</p> <p>(1) ニホンザル、カワウのモニタリング調査</p> <p>(2) カワウ保護管理協議会の開催及びニホンザル、ツキノワグマなどに関する野生鳥獣保護管理検討会の開催</p> <p>2 尾瀬のニホンジカ対策事業</p> <p>ニホンジカについては、尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う被害防除等対策事業の支援等により、尾瀬の貴重な湿原生態系や本県の優れた生物多様性の保全を図る。</p> <p>3 会津地域ツキノワグマ被害対策事業</p> <p>「会津地域ツキノワグマ対策協議会」が行う被害対策を支援することにより、ツキノワグマの適正な保護管理を行う。</p> <p>4 指定管理鳥獣捕獲等事業</p> <p>生息域が拡大してきているニホンジカについて、認定鳥獣捕獲等事業者等に委託して捕獲する。</p>
⑦野生鳥獣感染症対応事業	832	高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図るため、野鳥に対する調査を行う。
⑧ふくしまの生物多様性保全支援事業	845	<p>ふくしまの豊かな生物多様性の保全や持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。</p> <p>1 野生動植物保護アドバイザー等と協働で、野生動植物保護施策の推進とレッドリストの適切な運用を行う。</p> <p>2 野生動植物保護サポーター研修会の開催</p>
⑨植生復元事業	—	登山者による踏み付けなどにより発生した植生の荒廃地について、その地域の登山愛好者などからなるボランティア団体と協働で植生復元作業を実施する。
⑩《重点》 【健康】 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	8,386 (繰入 8,386)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、野生動物を含めた生態系への影響が懸念されていることから、食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を定期的、継続的に実施するとともに、避難12市町村における野生鳥獣の状況把握を図り、県民生活の安全・安心を確保する。
⑪《重点》 【健康】 野生動物環境被害対策推進事業	67,414 (繰入 67,414)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により野生生物の出荷制限等が指示されたことにより、捕獲圧が低下し生活環境や農林業への被害をもたらす有害獣となるおそれがあることから、野生生物の捕獲活動を促進して環境中の放射性物質の除去及び生活環境等の被害の軽減を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		1 放射性物質による汚染度合が比較的高いイノシシの捕獲活動の促進 2 適切な生態系の環境保全のための特定外来生物駆除の促進
⑫ 《重点》 鳥獣被害対策強化事業	599,672 (国庫 330,576)	ツキノワグマやイノシシによる人的被害や農林業被害が深刻化しているため、ツキノワグマについては、地域ぐるみの総合的な対策を実施するとともに、イノシシについては県が事業主体となり捕獲を行う。 1 イノシシ被害防止総合対策事業 イノシシ管理計画に基づく適正管理の推進のため、イノシシを人の生活圏に近づけさせないための防止対策を行う。 2 ツキノワグマ被害防止総合対策事業 ツキノワグマの被害を防ぐため地域ぐるみの総合的な被害防止対策を行う。 3 指定管理鳥獣捕獲等事業 農業等の被害が深刻化しているイノシシについて、認定鳥獣捕獲等事業者等に委託して捕獲する。 4 新規狩猟者育成事業 将来の野生鳥獣被害対策の人材となる新規狩猟者の育成研修を行う。
⑬ 《重点》 避難地域鳥獣被害対策事業	125,122	避難地域において、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策の取組を支援するため、支援員を配置する。
合 計	915,952 (手数 12,344) (国庫 352,910) (繰入 76,072) (諸収 55)	

## 8 良好な景観の保全と継承（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①景観形成推進事務経費	498	地域の景観形成に大きな影響を与えるおそれのある大規模な建築行為等を対象とする事前届出制等、景観法及び福島県景観条例に基づく諸制度を適切に運用して、県土の特性を活かした優れた景観の保全と創造を図る。
②〈主要〉 景観形成総合対策事業	202	県民・事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形成関連事業の実施を支援するため、「景観アドバイザー」を派遣して技術的な指導・助言を行う。
合 計	700	

## 9 ダイオキシン類等化学物質対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①【産廃税】 ダイオキシン類発 生源総合調査事業	19,279 (繰入 19,279)	廃棄物焼却施設等の立入調査を実施し、事業者に対する当該施設の適正管理等の指導を実施するとともに、当該施設による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。
②【産廃税】 化学物質安全・ 安心社会づくり促 進事業	4,843 (国庫 353) (繰入 4,489) (諸収 1)	外部講師等に化学物質リスクコミュニケーションに関する専門的な知識等の普及を依頼することにより、事業者等から排出される化学物質の排出量の削減を図るとともに、地域住民の不安感の払拭を図る。
合 計	24,122 (国庫 353) (繰入 23,768) (諸収 1)	

## 10 大気環境保全対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①大気汚染常時監視事業	11,657	大気汚染常時監視システムにより大気汚染の状況を常時監視、酸性雨について継続的調査を行う。
②大気監視機器維持管理事業	24,790	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。
③【電源】 大気環境監視施設整備事業	20,057 (国庫 20,056)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。
④有害大気汚染物質調査事業	1,972	有害大気汚染物質の大気中濃度を測定し、汚染状況を把握する。
⑤大気発生源監視事業	905	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。
⑥大気・水質届出管理システム整備事業	832	法令及び条例に基づくばい煙発生施設及び特定施設等の届出情報並びに立入検査結果等を一括管理するためのシステムを運用し、施設監視を効率的に行う。
⑦【産廃税】 アスベスト飛散防止対策事業	2,635 (繰入 2,634) (諸収 1)	建築物の解体工事現場等の周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに、事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。
⑧公害審査会運営事業	395 (手数 1)	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。
⑨公害苦情等対策事業	63	公害苦情の調査指導を行う。
⑩フロン対策事業	459 (手数 459)	フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。
⑪化学物質環境汚染実態調査事業	353 (国庫 353)	環境省からの委託を受け、小名浜港内の水質・底質の化学物質について調査を行う。
⑫オフロード法に関する立入検査事業	184	オフロード法に関する苦情・通報等の立入検査業務を行う。



事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
⑬火力発電所運転開始に伴う環境影響調査事業	126	火力発電所の運転開始前後の大気中窒素酸化物濃度等の調査を行い、発電所の運転による影響について調査を行う。
合 計	64,428 (手数 460) (国庫 20,409) (繰入 2,634) (諸収 1)	

### 1.1 騒音・悪臭防止対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①騒音常時監視事業	1,451	評価対象道路（騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路）における自動車騒音調査を行い、国の面的評価システムを用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。
②騒音・悪臭防止対策事業	361	東北新幹線及び高速自動車道の騒音・振動等の発生状況を調査し高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村からの依頼により悪臭防止に係る指導、助言を行う。
合 計	1,812	

### 1.2 水質汚濁防止対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①【産廃税】 水環境調査指導費	38,880 (繰入 3,122) (手数 251)	1 水環境調査経費 公共用水域及び地下水について、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、常時監視を実施する。 また、水浴場の水質状況を把握し、結果を公表することにより水浴場の利用に資する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		2 土壌汚染対策経費 汚染土壌処理業許可申請及び指定調査機関の指定の申請に係る審査を行う。
②【産廃税】 産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	4,733 (繰入 4,733)	1 水質汚濁発生源監視事業 水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。 2 水質汚濁事故等緊急時対応事業 廃油の漏洩や廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査を行う。 3 土壌汚染対策推進事業 土壌汚染に係る調査指導を実施し、土壌・地下水汚染の防止に資する。
合 計	43,613 (手数 251) (繰入 7,855)	

### 1.3 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	1,008	国、県、市町村、事業者団体及び地域住民団体からなる協議会が行う事業運営の負担金の支出及び協議会の事務を行う。
②〈主要〉 【産廃税】 【地域振興】 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	60,310 (繰入 40,519) (国庫 18,977)	猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に承継していくため、県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するとともに、猪苗代湖の魅力発信などに取り組む。 1 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、実践活動団体相互の連携強化を図るとともに、湖岸の清掃活動、刈取船による水生植物の回収などを実施する。 2 (新) 猪苗代湖流域内資源循環支援モデル事業 湖岸に漂着した水草等を回収する資機材を整備する市町を支援するとともに、回収水草等の流域内での資源循環の可能性の検証、再生利用が可能な資源量の把握などを実施する。 3 (新) 猪苗代湖流域魅力発信機能強化事業 猪苗代湖流域における生態系等の自然環境の魅力をわかりやすく発信する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
③ 〈主要〉 【環境】 猪苗代湖負荷低減 対策事業	20,260 (繰入 178)	猪苗代湖への窒素・りんの入力防止対策に取り組む。 1 窒素・りん浄化槽整備促進事業 窒素・りん除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 窒素・りん浄化槽普及拡大プロジェクト 窒素りん除去型浄化槽管理者、保守点検業者等を対象に講習会を開催し、同浄化槽の普及拡大と適正管理の推進を図る。 3 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業 事業者が行う高度処理施設整備に対し補助を行う。
合 計	81,578 (繰入 40,697) (国庫 18,977)	

#### 1.4 条例施行事務費（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
経常事務経費	3,350	「福島県生活環境の保全等に関する条例」及び「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に関する市町村への事務の委任に対して事務費を交付する。

## 第3 環境保全総室

### 1 事務分掌

#### 【一般廃棄物課】

- (1) 廃棄物対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 一般廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理に関すること。
- (4) 災害廃棄物の処理に関すること。
- (5) 浄化槽の整備及び維持管理に関すること。
- (6) 容器包装リサイクルに関すること。
- (7) 家電リサイクルに関すること。
- (8) 使用済小型電子機器等のリサイクルに関すること。
- (9) 食品ロスの削減に関すること。
- (10) 海岸漂着物の処理の推進に関すること。
- (11) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（一般廃棄物に係るものに限る。）。
- (12) (公社) 福島県浄化槽協会に関すること。
- (13) (一財) 福島県いわき処分場保全センターに関すること。
- (14) 総室の庶務及び予算に関すること。

#### 【産業廃棄物課】

- (1) 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること。
- (3) 産業廃棄物処理業の許可に関すること。
- (4) 福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に関すること。
- (5) 産業廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関すること。
- (6) 産業廃棄物処理指導要綱に関すること。
- (7) 産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- (8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (9) 自動車リサイクルに関すること。
- (10) 建設リサイクルに関すること（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
- (11) 放射性物質により汚染された産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (12) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（産業廃棄物に係るものに限る。）。
- (13) (一社) 福島県産業資源循環協会に関すること。

**【中間貯蔵施設等対策室】**

- (1) 中間貯蔵施設に関すること。
- (2) 放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
- (3) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

**【除染対策課】**

- (1) 除染対策の企画・調整に関すること。
- (2) 除去土壌等の適正管理・搬出（端末輸送）に関すること。
- (3) 仮置場等の原状回復に関すること。
- (4) 除染等のフォローアップに関すること。
- (5) 発注者支援に関すること。
- (6) 除染対策基金（県民健康管理基金（除染対策勘定））に関すること。
- (7) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（除染等の措置に係るものに限る。）。

## 2 事業計画

### 1 一般廃棄物処理対策の指導（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①一般廃棄物処理施設指導監督事業	767 (手数 767)	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、最終処分場からの放流水、周縁地下水のダイオキシン類を検査し、ダイオキシン類対策を踏まえた一般廃棄物最終処分場の適正管理を指導する。 さらに、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物焼却施設、最終処分場の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を持つ者の意見を聴くための技術検討会を開催する。
②災害等廃棄物処理事業	—	市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業の実地調査・補助金の支出に係る事務を行う。 特に令和元年東日本台風等により発生した災害廃棄物の早期処理に向けた市町村支援を行う。
③東日本大震災廃棄物処理基金積立事業	470 (財収 470)	市町村等が行う東日本大震災に係る災害廃棄物処理を支援する福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金の積立管理を行う。
④《重点》 【廃棄物】 災害廃棄物処理基金事業	453,476 (繰入 453,476)	市町村等が行う東日本大震災に係る災害廃棄物処理の費用に対して、国の補助金に上乘せして、東日本大震災災害廃棄物処理基金から補助金を交付する。
⑤【産廃税】 海岸漂着物等地域対策推進事業	7,500 (繰入 2,250) (国庫 5,250)	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、定期的に海岸漂着物等の性状や発生原因、経年的な量の推移等に関する調査を実施する。
⑥【産廃税】 福島県災害廃棄物処理計画策定事業	1,823 (繰入 1,823)	災害時に発生した廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、情報収集・連絡体制、処理体制、関係機関の役割分担・支援等を定めた災害廃棄物処理計画を策定する。
⑦【産廃税】 福島県内における資源回収量に係る実態調査事業	5,499 (繰入 5,499)	県内における資源化の実態を正確に把握するために商業施設等における資源回収量に係る実態調査を実施する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
⑧ (新) 【産廃税】 福島県食品ロス削減推進計画策定事業	17,512 (繰入 17,512)	県内の食品ロスの実態と削減に向けた課題を整理し、多様な主体の幅広い連携による取組を促進するため、食品ロス削減推進法に基づく県の削減計画を策定する。
合 計	487,047 (手数 767) (財収 470) (繰入 480,560) (国庫 5,250)	

## 2 浄化槽維持管理指導の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
浄化槽保守点検業者登録指導事業	177 (手数 177)	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

## 3 廃棄物処理施設の整備促進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
① 〈主要〉 浄化槽設置整備事業	139,040	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。
② 〈主要〉 浄化槽市町村整備推進支援事業	13,387	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。
③ 廃棄物処理施設整備指導監督事業	365 (手数 183) (国庫 182)	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備事業に関する指導監督を行うとともに、市町村が行う浄化槽整備事業の指導監督を行う。
合 計	152,792 (手数 183) (国庫 182)	

## 4 食品ロスの削減対策（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
〈主要〉 【産廃税】 食品ロス削減推進事業	7,385 (繰入 7,384) (諸収 1)	1 食べ残しゼロ協力店・事業所登録事業 県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に協力する店舗・事業所を募集・登録し、利用者に普及・啓発を行い、食品ロス削減の取組を促進する。 2 食べ残しゼロ協力店・事業所取組支援事業 外出時の食べ残し削減に向けて、実証的な取組として、食べきれなかった料理の持ち帰り容器を作成し、希望する協力店に配布する。

## 5 ごみ減量化の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
(新) 《重点》 【環境】【産廃税】 オールふくしまECO推進プロジェクト	22,525 (繰入 22,525)	1 ECO・マイアクション発信事業 ごみ減量化、省エネルギー、環境保全活動などの取組をメニュー化したアプリを開発し、行動に応じたポイントを付与するなどして、県民の環境活動への参加促進を図る。 2 夏休みに家庭でチャレンジ3R大作戦事業 小学生がごみの減量化や食品ロスの削減を学び家庭での実践を促すため、リーフレットを作成し県内の全小学生に配布する。

## 6 産業廃棄物適正処理の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①原状回復支援事業	20,973 (手数 20,583) (諸収 390)	1 原状回復支援事業補助 いわき市沼部町の不法投棄事案及び同四倉町の不適正保管事案に対し、県の代執行事業に引き続き実施しているいわき市の原状回復事業に補助する。 2 原状回復支援事業の出えん金の返還 代執行に際して（公財）産業廃棄物処理振興財団から交付を受けた出えん金について、原因者の返済に応じて返還する。



事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②産業廃棄物適正処理指導等事業経費	17,885 (手数 17,884) (諸収 1)	<p>1 産業廃棄物適正処理監督指導 廃棄物処理法・産業廃棄物処理適正化条例等に基づく産業廃棄物の適正処理の推進を図る。</p> <p>(1) 廃棄物行政実務研修等 産業廃棄物処理施設などに係る専門的な知識に関する実務研修を実施する。</p> <p>(2) 多量排出事業者指導 産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第12条第9項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」策定等に関する指導を行う。</p> <p>(3) 産業廃棄物技術検討会開催 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物焼却施設、最終処分場等の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を有する者の意見を聴くために開催する。</p> <p>(4) 不適正保管現場水質モニタリング調査等 不法投棄現場等からの浸出水等の水質モニタリングや、不法投棄の通報があった場合の速やかな現地調査等の現場応急対応を行い、周辺環境への影響の防止や最小化を図る。</p> <p>2 代執行費用求償 いわき市沼部町、同四倉町、広野町及び川俣町で行った代執行の費用を滞納処分により徴収するため、財産調査、搜索、差押え等を行う。</p> <p>3 処理業許可申請調査指導 産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に対して、当該法人等に対する調査や現地立入等を実施し、適正処理の推進を図る。</p> <p>4 自動車リサイクル許可登録等 自動車リサイクル法に基づく許可・登録、指導等を行う。</p>
③【産廃税】 PCB廃棄物適正処理事業	84,098 (手数 2,046) (繰入 81,985) (諸収 67)	<p>1 PCB廃棄物処理広域協議会 高濃度PCB廃棄物の適正処理に向け、1都1道18県で構成する「北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会」に参画する。</p> <p>2 PCB廃棄物保管事業者等指導事業 PCB特措法に基づく処分期間内の確実な処分に向け、PCB廃棄物保管事業者等への指導を行う。</p> <p>3 PCB廃棄物適正処理促進員設置等 PCB廃棄物適正処理促進員の設置、未処理のPCB廃棄物等を保管する事業者の絞り込み調査、濃度不明のPCB汚染機器の分析費用の一部支援を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
④〈主要〉 【産廃税】 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	56,790 (繰入 56,790)	産業廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用の推進を目的とする施設整備、再生利用等に係る調査・研究に対して費用の一部を支援する。
⑤【産廃税】 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	2,236 (繰入 2,234) (諸収 2)	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、その一部をインターネット上で公表する。
⑥【産廃税】 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	24,238 (繰入 24,198) (諸収 40)	1 産業廃棄物排出処理状況確認調査 県内の産業廃棄物の前年度の排出、中間処理、最終処分量を調査し、産業廃棄物の処理の実態を把握する。 2 産業廃棄物管理票報告書等整理事業 産業廃棄物排出事業者から提出された報告書の受付、整理、内容確認等を行う。
⑦【産廃税】 ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	2,477 (繰入 2,477)	産業廃棄物最終処分場の放流水に含まれるダイオキシン類等の濃度を調査する。
⑧【産廃税】 産業廃棄物処理業務研修会開催事業	6,292 (繰入 6,292)	産業廃棄物の適正処理の促進を図るため、排出事業者や処理業者を対象とする実務担当者研修及び処理業者を対象とする人材育成研修を行う。
⑨【産廃税】 産業廃棄物税交付事業	46,000 (繰入 46,000)	中核市（福島市、郡山市、いわき市）が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業に対して交付金により支援する。
⑩【産廃税】 産業廃棄物最終処分場理解促進支援事業	2,045 (繰入 2,045)	産業廃棄物最終処分場が立地する自治体を実施する周辺住民の処分場への理解促進のための事業に対して支援する。
⑪【産廃税】 産業廃棄物税管理事業	321 (繰入 321)	県環境審議会に諮問した県産業廃棄物税条例の規定に基づく同条例の施行状況等の検討について、令和2年度中の答申に向け審議を進める。
合 計	263,355 (手数 40,513) (繰入 222,342) (諸収 500)	

## 7 産業廃棄物税の基金への積立（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
産業廃棄物税基金積立事業	437,213 (財収 113)	収納した産業廃棄物税を基金に積み立てる。

## 8 産業廃棄物不法投棄対策の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
〈主要〉 【産廃税】 不法投棄防止総合対策事業	87,803 (繰入 87,767) (諸収 36)	<p>1 産業廃棄物不法投棄監視員設置等 不法投棄監視員（各市町村に設置）や警備会社への監視委託、監視カメラの設置、ヘリコプターによる上空からの調査など、様々な方法を用いて、産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理を促進する。</p> <p>また、産業廃棄物の適正な収集運搬、処理を確保するため、路上での収集運搬車両の検査・指導や一般県民に対する啓発を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。</p>

## 8 放射性物質汚染廃棄物処理の推進（中間貯蔵施設等対策室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①《重点》 放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	8,479	<p>県内に保管されている汚染された産業廃棄物の処理を進めるため、施設周辺住民の不安払拭などの様々な施策を実施する。</p> <p>1 放射性物質安全確認調査事業 産業廃棄物処理施設における環境放射線モニタリングの実施や、産業廃棄物焼却施設等の排ガスや産業廃棄物最終処分場の放流水等の放射性物質濃度検査を実施する。</p> <p>2 放射能濃度分析機器等整備支援事業 産業廃棄物処理業者等が実施する放射線量測定機器等の整備を支援する。</p> <p>3 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 指定廃棄物を保管する事業者や市町村が産業廃棄物処理施設の周辺住民等の理解を促進するにあたって参考となるセミナーを開催する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
②《重点》 特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,401	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、輸送及び埋立処分が適切に行われているか確認するとともに、その結果を公表する。また、有識者で構成される産業廃棄物技術検討会を開催し、事業の安全性を確認する。
合 計	11,880	

## 9 中間貯蔵施設の安全・安心の確保（中間貯蔵施設等対策室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
《重点》 中間貯蔵施設対策事業	13,082 (諸収 6)	国が実施する除去土壌等の輸送及び貯蔵等の事業について、安全・安心を確保するため、現地確認や環境モニタリングを行い、その結果を公表する。 また、中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町に駐在員を置き、施設整備に向けた国、地元との調整を図るとともに、有識者で構成される専門家会議を開催し、事業の安全性を確認する。

## 10 除染の推進（除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
①【除染】 除染対策事務費	6,237 (繰入 6,237)	原子力発電所事故により生じた放射性物質による汚染への不安を解消し、県民の安全で安心な生活を確保できるよう、事務・事業の円滑な執行を図る。
②《重点》 【健康】【除染】 市町村除去土壌搬出等支援事業	90,882,068 (繰入 90,882,061) (諸収 7)	放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が策定した除染実施計画により実施する除去土壌等の適正保管や搬出等のほか、市町村等が行う線量低減化活動を総合的に支援する。 1 市町村除去土壌搬出等支援事業 汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村が、除染実施計画に基づき実施する除去土壌等の適正保管や搬出等に関する経費などを支援する。 2 線量低減化支援事業 除染実施区域外や市町村による面的除染実施後も局所的に線量が高い箇所等において、通学路や公園等の子どもの過ごす時間が多い生活空間等の放射線量低減を図るための事業実施に係る経費を交付する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
③《重点》 【除染】 県有施設等除去土 壤搬出事業	1,119,419 (繰入 1,119,419)	放射性物質汚染対処特措法により市町村が策定した除染実施計画に基づいて、県管理施設に保管されている除去土壌等の掘り起こしや搬出等を実施する。
④《重点》 【除染】 除去土壌搬出等推 進体制整備事業	24,860 (繰入 24,860)	仮置場の適正な維持管理等を行うため、市町村業務の支援等を実施する。
⑤除染対策基金積立 事業	10,001,125 (国庫 9,999,625) (財収 1,500)	市町村が策定する除染実施計画による除去土壌等の適正保管や搬出等を行うため、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金及び資金運用により発生する利子を除染対策基金に積み立てる。
合 計	102,033,709 (国庫 9,999,625) (財収 1,500) (繰入 92,032,577) (諸収 7)	



## 第 5 章 資 料

# 第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成5年 法律第91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成6年 条例第59号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成8年 条例第11号	H25.3.26
消費生活課	消費者基本法	昭和43年 法律第78号	消費者庁
	不当景品類及び不当表示防止法	昭和37年 法律第134号	消費者庁
	消費生活用製品安全法	昭和48年 法律第31号	経済産業省・消費者庁
	特定商取引に関する法律	昭和51年 法律第57号	経済産業省・消費者庁
	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	平成4年 法律第53号	経済産業省
	消費生活協同組合法	昭和23年 法律第200号	厚生労働省
	割賦販売法	昭和36年 法律第159号	経済産業省・消費者庁
	家庭用品品質表示法	昭和37年 法律第104号	経済産業省・消費者庁
	電気用品安全法	昭和36年 法律第234号	経済産業省・消費者庁
	製造物責任法	平成6年 法律第85号	消費者庁
	消費者契約法	平成12年 法律第61号	消費者庁
	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	昭和48年 法律第48号	消費者庁
	国民生活安定緊急措置法	昭和48年 法律第121号	消費者庁
	消費者安全法	平成21年 法律第50号	消費者庁
	消費者教育の推進に関する法律	平成24年 法律第61号	消費者庁
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 法律第19号	消費者庁
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	昭和52年 条例第39号	H25.7.9
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則	昭和52年 規則第46号	H20.3.31
	福島県消費生活センター条例	昭和47年 条例第21号	H28.3.25
	福島県消費生活センター条例施行規則	昭和47年 規則第15号	H28.3.25
福島県消費生活協同組合法施行細則	昭和45年 規則第36号	H22.3.12	
福島県消費者行政活性化基金条例	平成21年 条例第2号	H30.10.12	
男女共生課	男女共同参画社会基本法	平成11年 法律第78号	内閣府
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	平成13年 法律第31号	内閣府・厚生労働省・警察庁・法務省
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	平成12年 法律第147号	法務省
	犯罪被害者等基本法	平成16年 法律第161号	内閣府等
	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	平成14年 条例第17号	



課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
男女共生課	福島県男女共同参画審議会規則	平成14年 規則第 68号	H27. 3. 20
	福島県男女共同参画の推進に関する施策等に対する県民等からの申出の処理に関する規則	平成14年 規則第 69号	
	福島県男女共生センター条例	平成12年 条例第 19号	H31. 3. 22
	福島県男女共生センター条例施行規則	平成12年 規則第184号	H17. 8. 30
生活交通課	道路運送法	昭和26年 法律第183号	国土交通省
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	平成19年 法律第 59号	国土交通省
	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	平成21年 法律第 64号	国土交通省
	運輸事業の振興の助成に関する法律	平成23年 法律第101号	総務省
	交通政策基本法	平成25年 法律第 92号	国土交通省
	交通安全対策基本法	昭和45年 法律第110号	内閣府
	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	昭和55年 法律第 87号	内閣府
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	平成13年 法律第 57号	国土交通省
	福島県会津鉄道運営助成基金条例	昭和62年 条例第 13号	H17. 7. 12
福島県交通安全対策会議条例	昭和45年 条例第 52号	H17. 10. 18	
只見線再開準備室	鉄道軌道整備法	昭和28年 法律第169号	国土交通省
	鉄道事業法	昭和61年 法律第 92号	国土交通省
	福島県只見線復旧復興基金条例	平成25年 条例第 81号	
旅券室	旅券法	昭和26年 法律第267号	外務省
	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律	平成23年 法律第 64号	外務省
	福島県一般旅券発給申請等手数料条例	平成12年 条例第 1号	H25. 12. 20
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例	平成28年 条例第 92号	H30. 12. 25
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例施行規則	平成28年 規則第 73号	R1. 5. 10
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第 53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化等に関する法律	昭和54年 法律第 49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第 56号	環境省
	環境影響評価法	平成 9年 法律第 81号	環境省
	気候変動適応法	平成30年 法律第 50号	環境省
福島県環境保全基金条例	平成 2年 条例第 31号	H24. 3. 21	

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
環境共生課	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第 26号	H26. 3. 25
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第 84号	H28. 3. 11
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第 64号	H24. 12. 28
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第 69号	H27. 8. 7
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24. 3. 23
	福島県環境創造センター条例	平成27年 条例第115号	H31. 3. 22
	福島県環境創造センター条例施行規則	平成28年 規則第 36号	
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第 85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4年 法律第 75号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第 88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第 78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第 58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツーリズム推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第 55号	H22. 10. 8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第 73号	R1. 12. 13
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第 23号	R1. 10. 8
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 条例第 41号	R1. 12. 13
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第 23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第 21号	H26. 2. 7
	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第 22号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第 59号	R1. 12. 27
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第 60号	H27. 3. 24
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和38年 訓令第 32号	R2. 3. 13
	福島県景観条例	平成10年 条例第 13号	H24. 3. 21
福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第 84号	H21. 8. 14	
福島県景観審議会規則	平成10年 規則第 22号	H24. 3. 23	
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壌汚染対策法	平成14年 法律第 53号	環境省
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林水産省・環境省

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
水・大気環境課	騒音規制法	昭和43年 法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年 法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年 法律第 9号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第 86号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年 法律第 64号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第 4号	厚生労働省・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年 法律第107号	経済産業省・環境省等
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成17年 法律第 51号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年 条例第 32号	H30. 12. 25
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年 規則第 75号	H30. 12. 25
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年 条例第 18号	H30. 3. 23
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年 条例第 23号	H24. 3. 21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	H26. 3. 4
	福島県土壌汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 85号	H30. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29. 12. 26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31. 3. 1
福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H27. 3. 24	
福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19. 10. 16	
福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	H3. 3. 30	
福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24. 3. 23	
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第 57号	経済産業省・環境省

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
一般廃棄物課	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林水産省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和元年 法律第 19号	消費者庁
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26. 3. 14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30. 3. 23
	福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	H30. 3. 23
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	R2. 3. 24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	R2. 3. 24
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	R2. 3. 24
福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	R2. 3. 24	
産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済産業省・環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H26. 3. 14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H30. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H29. 12. 26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H31. 3. 1
福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	H30. 3. 23	
福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第 15号		
中間貯蔵施設等 対策室	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第 44号	環境省
除染 対策課	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	

## 第2 関係団体・出資団体

令和2年3月1日現在

### 1 生活環境総室

#### (1) 消費生活課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県金融広報委員会	会長	中山 興	〒960-8614 福島市本町6-24 日本銀行福島支店内	(024) 521-6355	—
福島県消費者団体連絡協議会	会長	細谷 寿江	—	—	—

#### (2) 男女共生課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県女性団体連絡協議会	会長	小林 清美	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県男女共生課内	(024) 521-7188	—

#### (3) 生活交通課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(公社)福島県バス協会	会長	松本 順	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-1478	—
(公社)福島県トラック協会	会長	右近 八郎	〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32	(024) 558-7755	—
(一社)福島県タクシー協会	会長	高橋 良和	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-2028	—
福島県鉄道活性化対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7177	—
福島県会津線等対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7177	—
(公財)福島県交通遺児奨学基金協会	理事長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通安全母の会連絡協議会	会長	齋藤 和子	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資 割合
	役職名	氏名			
福島県交通教育専門員連絡協議会	会長	千坂 勝春	〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市生活課内	(0248) 88-9128	—
阿武隈急行(株)	代表取締役 役社長	千葉 宇京	〒976-0773 伊達市梁川町字五反田100-1	(024) 577-7132	28.0%
会津鉄道(株)	代表取締役 役社長	大石 直	〒965-0853 会津若松市材木町1-3-20	(0242) 28-5885	31.7%
野岩鉄道(株)	代表取締役 役社長	佐久間 弘之	〒321-2521 栃木県日光市藤原326-3	(0288) 77-3300	26.3%
福島臨海鉄道(株)	代表取締役 役社長	萩原 正之	〒971-8101 いわき市小名浜字高山331	(0246) 92-3230	29.7%

## (4) 国際課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資 割合
	役職名	氏名			
(公財)福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫	〒960-8103 福島市舟場町2-1 舟場町分館	(024) 524-1315	59.6%
(公財)日本国際連合協会福島県本部	本部長	國分 健児	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(一財)自治体国際化協会	会長	岡本 保	〒102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル1, 6, 7階	(03) 5213-1730	—
(一財)自治体国際化協会福島県支部	支部長	國分 健児	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(独)国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所	所長	富安 誠司	〒964-8558 二本松市永田字長坂4-2	(0243) 24-3200	—
ふくしま青年海外協力隊の会	会長	上野 健一	—	—	—
福島県青年海外協力隊を支援する会	会長	須佐 喜夫	〒963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所内	(024) 921-2600	—
福島県海外移住家族会	会長	佐藤 憲保	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県国際課内	(024) 521-7183	—

## 2 環境共生総室

## (1) 環境共生課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県地球温暖化防止活動推進センター	センター長	佐久間 仁一	〒963-8835 福島県郡山市小原田2-19-19 特定非営利活動法人 うつくしまNPOネットワーク内	(024) 953-6092	—
福島県クリーンふくしま運動推進協議会	会長	紺野 正博	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県環境共生課内	(024) 521-7248	—

## (2) 自然保護課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県自然公園清掃協議会	会長	木幡 浩	〒960-2262 福島市在庭坂石方1-4 吾妻・浄土平自然情報センター内 一般財団法人自然公園財団浄土平支部内	(024) 591-3600	—
(一社)福島県猟友会	会長	花安 紀夫	〒960-8141 福島市渡利字七社宮102-1	(024) 523-0053	—
(一財)休暇村協会	理事長	中島 都志明	〒110-8601 東京都台東区東上野5-1-5 日新上野ビル5階	(03) 3845-8651 (代表)	2.0%
(一財)自然公園財団	理事長	熊谷 洋一	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-31 ヒューリック神保町ビル2階	(03) 3556-0818	1.2%
(公財)尾瀬保護財団	理事長	山本 一太 (群馬県知事)	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	(027) 220-4431	22.0%

## (3) 水・大気環境課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(一社)福島県フロン回収事業協会	代表理事 会長	色摩 啓司	〒960-8162 福島市南町449	(024) 544-1838	—
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会	会長	大島 幸一	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県水・大気環境課内	(024) 521-7258	—

## 3 環境保全総室

## (1) 一般廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資 割合
	役職名	氏名			
(公社)福島県浄化槽協会	会長	大河原 正一	〒960-8055福島市野田町1-1 6-35	(024) 531-1778	—
福島県環境整備協同組合連 合会	会長	岡 光義	〒973-8408いわき市内郷高 坂町大町138-2 環整会館内	(0246) 27-8818	—
(一財)福島県いわき処分場 保全センター	理事長	大島 幸一	〒960-8681 福島市杉妻町2-16 県一般廃棄物課内	(024) 522-2258	33.1%

## (2) 産業廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資 割合
	役職名	氏名			
(一社)福島県産業資源循環 協会	会長	佐藤 俊彦	〒960-8043 福島市中町4-20 みんゆうビル4階405号室	(024) 524-1953	—
(独)環境再生保全機構  (最終処分場維持管理積立金) (PCB廃棄物処理基金)	理事長	小辻 智之	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタ ワー内	(044) 520-9612 (積立金) 9613 (PCB)	—
(公財)産業廃棄物処理事業 振興財団	理事長	加藤 幸男	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル10階	(03) 4355-0155	0.5%
(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	理事長	関 莊一郎	〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麴町スクエア7階	(03) 5275-7111	—
(公財)自動車リサイクル促 進センター	理事長	中村 崇	〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館11階	(03) 5733-8300	—
(一社)自動車再資源化協力 機構	代表理事	宮下 照雄	〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館16階	(03) 5405-6150	—



## 第3 附属機関等

## 【審議会等】

令和2年3月1日現在

名称	根拠法令等	事項	女性委員の割合 (%)	担当課室
福島県環境審議会	環境基本法	福島県の区域における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等	40.9	生活環境総務課
福島県消費生活審議会	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	消費生活の安定及び向上を図る施策の策定及び実施に関する基本的事項等について調査又は審議 消費者苦情の斡旋、調停及び訴訟資金の貸付の審査	43.8	消費生活課
福島県男女共同参画審議会	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議	57.9	男女共生課
福島県交通安全対策会議	交通安全対策基本法 福島県交通安全対策会議条例	交通安全計画の作成及び陸上交通の安全に係る総合的な企画に関する審議	13.0	生活交通課
福島県環境影響評価審査会	福島県環境影響評価条例	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価その他の手続に関する技術的な事項についての調査審議	40.0	環境共生課
福島県景観審議会	福島県景観条例	条例の規定により定められた事項の審議及び知事の諮問に応じた県の景観形成に関する事項の調査審議	50.0	自然保護課
福島県自然環境保全審議会	自然環境保全法	自然環境の保全、鳥獣の保護及び狩猟、温泉の保護及び利用・希少野生生物の保護に関する重要事項を調査審議	34.8	自然保護課
福島県公害審査会	公害紛争処理法	公害に係る紛争についての、あっせん、調停及び仲裁	40.0	水・大気環境課

## 【懇談会等】

令和2年4月1日現在

名称	根拠法令等	事項	担当課室
生活環境部指定管理者選定検討会	生活環境部指定管理者選定検討会設置要綱	生活環境部所管の公の施設に係る指定管理者候補団体の選定	生活環境総務課
福島県多重債務者対策協議会	福島県多重債務者対策協議会設置要綱	多重債務者に関する対策の効果的な推進を協議	消費生活課
福島県消費者教育推進地域協議会	福島県消費者教育推進地域協議会設置要綱	関係機関相互の連携の強化を図り、消費者教育を総合的・一体的に推進	消費生活課
ふくしまユニバーサルデザイン推進会議	ふくしまユニバーサルデザイン推進会議設置要綱	サービスを提供する事業者やサービスを利用する生活者を構成メンバーとし、ユニバーサルデザインを全県的に推進	男女共生課
福島県生活交通対策協議会	・道路運送法 ・福島県生活交通対策協議会設置要綱	乗合バス路線の廃止等に伴う生活交通の確保方策に関する事項等について協議・調整	生活交通課
バス・鉄道利用促進対策懇談会	福島県「バス・鉄道利用促進デー」実施要領	運動の実施内容及び推進方法に関すること	生活交通課
福島県避難地域広域公共交通検討協議会	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・福島県避難地域広域公共交通検討協議会規約	福島県避難地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課
会津圏域公共交通活性化協議会	・道路運送法 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・会津圏域公共交通活性化協議会規約	会津圏域地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課
福島県JR只見線復興推進会議	福島県JR只見線復興推進会議要綱	只見線の復旧・復興に向け、地元自治体等と連携して支援策及び利活用促進策等について協議	只見線再開準備室
只見線利活用推進協議会	只見線利活用推進協議会要綱	只見線の利活用事業の連携・調整や利活用促進活動、情報発信等について協議	只見線再開準備室

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
地球にやさしい“ふくしま”県民会議 (地球温暖化対策地域協議会)	地球にやさしい“ふくしま”県民会議設置要綱	県民、民間団体、事業者及び行政等、あらゆる主体が共通認識の下、地球温暖化防止に向けた取組などの環境保全活動を県民運動として積極的に推進	環境共生課
地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会	地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会設置要綱	低炭素社会への転換を図るため、本県における温室効果ガスの実態を踏まえた排出の在り方について検討	環境共生課
うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会設置要領	エコ・リサイクル製品の認定要件、及びエコ・リサイクル製品の認定等に関する審査	環境共生課
環境創造センター運営戦略会議	環境創造センター運営戦略会議設置要綱	環境創造センター中長期取組方針の策定等	環境共生課
環境創造センター県民委員会	環境創造センター県民委員会設置要綱	環境創造センターの中長期取組方針及び年次計画への意見・助言	環境共生課
福島県尾瀬保護指導委員会	福島県尾瀬保護指導委員会設置要綱	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討	自然保護課
福島県野生鳥獣保護管理検討会	福島県野生鳥獣保護管理検討会設置要綱	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討	自然保護課
福島県生物多様性推進協議会	福島県生物多様性推進協議会設置要綱	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討	自然保護課
福島県カワウ保護管理協議会	福島県カワウ保護管理協議会設置要綱	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討	自然保護課
福島県自動車排出ガス対策推進会議	福島県自動車排出ガス対策推進会議会則	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議	水・大気環境課
猪苗代湖水質保全対策検討委員会	猪苗代湖水質保全対策検討委員会設置要綱	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討	水・大気環境課
福島県一般廃棄物技術審査会	福島県一般廃棄物技術審査会設置要領	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置の変更許可申請についての協議・調整	一般廃棄物課
福島県産業廃棄物技術検討会	福島県産業廃棄物技術検討会設置要領	産業廃棄物最終処分場・焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整	産業廃棄物課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会設置要領	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査	産業廃棄物課
産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業補助金交付内定先選定委員会	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業補助金交付内定先選定要領	産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用等の施設として、先進性のある事業などの審査	産業廃棄物課
中間貯蔵施設に関する専門家会議	中間貯蔵施設に関する専門家会議設置要綱	国が行う中間貯蔵施設の現地調査等に関する意見	中間貯蔵施設等対策室
中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書	中間貯蔵施設の環境の保全その他の安全の確保に関する監視・助言	中間貯蔵施設等対策室

## 【庁内連絡調整会議等】

令和2年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
環境政策推進庁内連絡会議	環境政策推進庁内連絡会議設置要綱	環境政策に関する主要施策の検討及び推進に関し、庁内関係部局の意見を調整	生活環境総務課
福島県多重債務者対策庁内連絡会議	福島県多重債務者対策庁内連絡会議設置要綱	多重債務者に関する対策を効果的に推進	消費生活課
福島県消費者教育推進庁内連絡会議	福島県消費者教育推進庁内連絡会議設置要綱	庁内関係部局相互の連携の強化を図り、消費者教育を総合的・一体的に推進	消費生活課
学校消費者教育推進連絡会議	学校消費者教育推進連絡会議設置要綱	学校における消費者教育を効果的に推進	消費生活課
福島県消費者行政推進連絡会議	福島県消費者行政推進連絡会議設置要綱	消費者行政の部局横断的推進	消費生活課
福島県男女共同参画推進本部	福島県男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ体系的な推進	男女共生課
福島県ユニバーサルデザイン推進本部	福島県ユニバーサルデザイン推進本部設置要綱	ユニバーサルデザインに関する施策の総合的かつ体系的な推進	男女共生課
福島県暴走族等根絶対策会議	福島県暴走族等根絶対策会議設置要綱	県民が一体となった暴走族等の根絶に関する施策を協議するとともに、総合的かつ効果的に推進	生活交通課
福島県国際化推進調整会議	福島県国際化推進調整会議設置要綱	国際化の推進に関する庁内関係部局相互の緊密な連携及び調整並びに国際化施策の総合的かつ効果的な推進	国際課
ふくしま地球温暖化対策推進本部	ふくしま地球温暖化対策推進本部設置要綱	地球温暖化への対応を県として積極的かつ総合的に推進	環境共生課
環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議	環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議設置要綱	地球温暖化防止対策の推進及び再生可能エネルギーの導入促進に関する連絡調整及び総合的対策の検討	環境共生課 (エネルギー課)
循環型社会形成庁内推進会議	循環型社会形成庁内推進会議設置要綱	福島県循環型社会形成推進計画に基づいて実施する各種施策の進行管理等	環境共生課

名 称	根拠法令等	事項	担当課室
福島県環境影響評価庁内連絡会議	福島県環境影響評価庁内連絡会議設置要綱	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価に関する事項に係る調整	環境共生課
I A E A 協力プロジェクト連絡会議	I A E A 協力プロジェクト連絡会議設置要綱	I A E A との協力プロジェクトに関する調整等	環境共生課
福島県景観形成推進庁内連絡会議	福島県景観形成推進庁内連絡会議設置要綱	景観法及び福島県景観条例の運用及び各部局が所掌する景観形成に係る施策・事業の総合的な調整	自然保護課
特定外来生物対応庁内連絡会議	特定外来生物対応庁内連絡会議設置要綱	特定外来生物による農林水産業や人への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
生物多様性保全庁内連絡会議	生物多様性保全庁内連絡会議設置要綱	生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための各部局の取組の確認及び情報交換・意見調整等	自然保護課
福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議	福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議設置要綱	野生鳥獣による生活環境、農林水産業への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
福島県高速交通公害対策連絡会議	福島県高速交通公害対策連絡会議設置要綱	高速自動車道及び東北新幹線鉄道の騒音振動の公害対策に関する県と沿線市町村の相互連絡・調整	水・大気環境課
化学物質環境対策連絡会議	化学物質環境対策連絡会議設置要綱	化学物質等による環境汚染問題についての連絡・調整、及び未然防止のための対応協議	水・大気環境課
福島県地下水汚染対策連絡会議	福島県地下水汚染対策連絡会議設置要綱	有害物質等による地下水汚染対策の連絡・調整	水・大気環境課
福島県生活排水対策連絡調整会議	福島県生活排水対策連絡調整会議設置要綱	生活排水対策の推進に関する関係部局の連絡・調整	水・大気環境課
福島県水環境保全対策連絡調整会議	福島県水環境保全対策連絡調整会議設置要綱	水環境の保全対策に係る施設等の協議・調整	水・大気環境課
福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議	福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議設置要綱	廃棄物不法投棄の未然防止のための企画立案及び情報交換等	産業廃棄物課

名 称	根拠法令等	事項	担当課室
P C B 廃棄物等早期処分庁内連絡会議	P C B 廃棄物等早期処分庁内連絡会議設置要綱	P C B 廃棄物等を早期かつ確実に処分するための情報共有、連絡・調整	産業廃棄物課
除染・廃棄物対策推進会議	除染・廃棄物対策推進会議設置要綱	除染及び汚染廃棄物等の処理を部局連携して推進	除染対策課







令和2年度  
生活環境部事業計画書

編集・発行 福島県生活環境部  
生活環境総務課  
〒960-8670  
福島市杉妻町2番16号  
TEL 024(521)7156